

## 竹原市予算特別委員会

令和6年3月1日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 令和6年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 令和6年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第5号 令和6年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務企画部・農業委員会】

(令和6年3月1日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総務企画部長	平田康宏
観光まちづくり担当部長	國川昭治
農業委員会事務局長	國川昭治
総務課長	品部義朗
資産活用担当課長	井上顕良
企画政策課長	大川真功
D X 推進担当課長	吉本綱一
財政課長	向井直毅
危機管理課長	岡元紀行

午前9時57分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達していますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。

委員会が円滑に行えますよう、委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

2月20日開催の予算特別委員会にて御決定いただきました資料要求につきましては、執行部からの提出があり、2月29日に配付、タブレットへ載せていますので、御了承願います。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って各部ごとに進めていきたいと思っております。一般会計以外に特別会計がある場合は、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、その所管部の審査において審査するものとします。一般会計の歳出のうち、全款にわたる人事管理に要する経費については、総務企画部一括とし本日の審査対象といたしますが、その他の経費についてはその部の審査において質疑をお願いしたいと思います。

本委員会は、各会計の令和6年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑については、令和6年度予算の計上目的等はどうか、住民サービスのための効果があるかどうか、将来の事業運営の継続に反映させる事項はないかといった視点でもって要点をまとめた上、より質疑、答弁を分かりやすく行うため、一問一答方式により質疑いただくようお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。本日から3月6日まで個別審査を行う予定としていますが、委員からの質疑、特に事業の成果目標に対して答弁調整にならないよう、資料等、前もって十分準備いただき、答弁は質疑に対して的確にされるようお願いいたします。なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席したまま行ってください。

本日は総務企画部の所管の審査となります。

それでは、総務企画部所管の審査を行います。

総務企画部長より担当部所管事業について説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、予算特別委員会を開催していただき誠にあ

りがとうございます。本日から個別審査でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、総務企画部でございます。ここからは着席して説明させていただきます。

それでは、資料の令和6年度当初予算案の概要から主なものを説明いたします。

4ページをお開きください。

(1)の本市の現状から始まりまして(2)の当初予算の考え方にありますとおり、令和6年度は第6次竹原市総合計画の後期基本計画のスタートの年度に当たります。総合計画と一体的に進める竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略において設定する4つの基本目標の達成に向けた施策に予算を重点的に配分したものでございます。

令和6年度当初予算案の総額につきましては、次の5ページの(3)会計別予算総括表に記載していますとおり、一般会計の総額で166億1,844万2,000円、特別会計と下水道事業会計を含めると、全体で245億3,767万4,000円の予算案といたしています。当初予算の考え方を踏まえ、6ページ以降におきまして、総合計画の施策体系別に新規事業、拡充事業、主な事業を記載しているものでございます。

続きまして、総務企画部に関係する新規事業につきまして御説明いたします。

なお、私の説明の後に、竹原観光まちづくり機構に関連する予算の事業などにつきまして観光まちづくり担当部長が御説明いたします。

それでは、16ページをお開きください。

上側の公共施設LED化事業でございます。

こちらは、地球温暖化対策、省エネ対策を推進するとともに、公共施設の照明環境を確保し、継続的な利用を図るため、公共施設照明のLED化を実施するものでございます。

少し飛びますが、次に30ページをお開きください。

上側の出会いの機会創出事業でございます。

こちらは、結婚を希望する人が、その希望をかなえられる環境づくりを推進するため、マッチングアプリを活用し、若者の出会いの機会の創出を図るものでございます。

同じページの下側の若者交流促進補助事業でございます。

こちらは、結婚を希望する人が、その希望をかなえられる環境づくりを推進するため、地域において若者が交流を図る事業に補助金を交付し、若者の出会いの機会の創出を図るものでございます。

また、少し飛びますが、次に53ページをお開きください。

上側の広島県総合行政通信網再編整備事業でございます。

こちらは、非常時における県庁、市町等を結ぶ通信手段を安定的に確保するため、広島県総合行政通信網の更新を行うものでございます。

同じページの下側の竹原消防署整備事業でございます。

こちらは、感染症流行時においても適切に消防業務が継続できるようにするため、竹原消防署の仮眠室の個室化の改修を実施するものでございます。

次に、54ページをお開きください。

下側の避難所開設運営協力交付金事業でございます。

こちらは、災害時に円滑かつ迅速に防災体制を整えるため、避難所の開設、運営に協力された住民自治組織等に交付金を交付するものでございます。

次に、58ページと59ページを御覧ください。

こちらでは、総務企画部と市民福祉部が取り組みますDXへの対応に関する6つの事業を記載いたしています。

58ページでは戸籍システム等の更新標準化事業、財務処理における電子決裁導入事業、次期L G W A N機器調達事業、59ページではe L T A X地方税電子申告拡充対応事業、テレワーク運用事業、労務管理システム事業、これらの事業におきましてシステムの導入、機器の更新や改修などを行うことによりデジタル化の推進を図るものでございます。

私からの説明の最後といたしまして、歳入のうち市税と地方交付税につきまして御説明いたします。

66ページをお開きください。

まず、市税でございます。

令和6年度につきましては、市税全体で合計47億8,784万円といたしています。前年度から3億549万9,000円、6.0%減少いたしました。

主な減の要因でございますが、個人市民税につきましては、1人当たりの所得額が増加することを見込むものの、納税義務者数の減等により、前年度から1,435万7,000円、1.4%減少したものでございます。

法人市民税につきましては、企業の業績見込みや法人数の減等により、前年度から1,956万9,000円、11.9%減少したものでございます。

固定資産税でございますが、土地につきましては、宅地及び宅地比準土地の価格の修正

等により、前年度から702万円、1.2%減少したものでございます。

家屋につきましては、評価替えによる既存家屋の再建築費算定及び経年減点補正による影響等により、前年度から1,085万6,000円、1.3%減少したものでございます。

償却資産につきましては、大規模償却資産等の調定額の減等により、前年度から2億5,681万8,000円、11.7%減少したものでございます。

次に、67ページの上側を御覧ください。

地方交付税でございます。

令和6年度につきましては合計25億4,033万円といたしています。前年度から3億239万2,000円、13.5%増加いたしました。

主な増の要因でございますが、普通交付税につきまして、税収の減等による基準財政収入額の減少及び公債費等の増等による基準財政需要額の増加を見込み、地方財政対策等を基に算定した結果、前年度から2億4,350万5,000円、13.5%増加したものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） それでは引き続きまして、私のほうからは、竹原観光まちづくり機構に関連する予算と、このたび備後圏域に加入いたしますので、この予算について説明をさせていただきます。

25ページをお開きください。

まず、上段でございますが、地域おこし協力隊受入支援事業でございます。

こちらにつきましては、新たな担い手となり得る移住者の確保を図るため、地域課題を分析し、地域にマッチした地域おこし協力隊の受入れを行うメニューを開発するものでございます。

下段でございますが、コワーキングスペース運営事業でございます。

コワーキングスペースの利用者間の交流による新たなビジネスの創出、企業活動の活性化及び観光情報発信、移住情報発信の拠点として、交流人口、関係人口創出へつなげるため、コワーキングスペースを運営するものでございます。

26ページをお開きください。

上段でございますが、観光まちづくり機構支援事業でございます。

地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地づくりのかじ取り役となる観光地域づくり法人機能を活性化させるため、その母体となる一般社団法人竹原観光まちづくり機構を支援し、持続可能な観光まちづくりの実現に向けて取り組むものでございます。

下段でございます。

観光プロモーション事業でございます。

観光消費額の増加を通じた町のにぎわいづくりを推進するとともに、認知度の向上に取り組むため、海外エージェント向けのファムツアーやインバウンド向けの情報発信等、継続した観光プロモーションを実施するものでございます。

27ページでございます。

ブランディング推進事業でございます。

個別の観光資源を結びつけ、観光の目的地としての竹原という新たな認知、来訪動機を造成するため、中長期の戦略・計画を策定し、また機構を中核に各観光関連組織、事業者と連携することにより、観光客数及び観光消費額の向上を図るものでございます。

下段でございます。

受入環境整備促進事業でございます。

交流人口、関係人口への働きかけを中心に移住促進に取り組むため、移住定住サポートセンター等を運営するとともに、民間コーディネーターを選任する。また、観光まちづくりに関連する新規事業者の参入及び既存事業者の活性化を促すため、市有歴史的建築物の民間活用等を推進するものでございます。

28ページをお開きください。

移住定住プロモーション事業でございます。

移住・定住人口の増加による地域振興を図るため、移住先の暮らしをより具体化、可視化してもらうためのプロモーション動画を制作、発信するとともに、たけはら暮らしを体験できるプログラムを実施するものでございます。

次に、40ページをお開きください。

起業・創業相談等支援事業でございます。すみません、こちらは上段です。

市内産業及び消費者行政のさらなる活性化につなげるため、備後圏域連携中枢都市圏における事業に参画し、企業支援等の受皿を補強するものでございます。

以上、総務企画部の新規拡充、また観光まちづくり機構に関する予算でございます。よ

ろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

では、一般会計の歳入。

本日の審査対象は歳入予算審査順序表のとおりです。ページを追って行っていきます。

初めに、予算書19ページをお開きください。

よろしいですか。19ページです。よろしいですか。予算書19ページ。

では、この中で、下のほう3分の1くらい行かれます、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、特別とん譲与税、この3点について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

21ページをお開きください。

少し多いですが、上から利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、社会保障財源交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、21ページ、質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 21ページで、2か所、消費税交付金と社会保障財源交付金があります。それで、予算資料が出ていますのを見ますと、竹原市の全体の収支、出と入りを見ると、これは予算資料の3ページにあるのですけれども、要するに消費税の竹原市全体の分で見ると、消費税の出と入は、10%の影響額が、入ってくる交付金よりも172万1,000円出が多いという資料になります。

ですから、ここはいろいろ考え方があってしょうけども、竹原市のところを見ると、消費税の10%の出のほうは177万円、入りよりは多いということについては、一定の国への要望と入りますか、財源の確保の要望が要るのではないかとということについてちょっとお尋ねしたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 地方消費税交付金についての御質疑でございます。

委員おっしゃいますとおり、10%の消費税相当額と入りますのは、確かに市の歳出予算においても、それはルール上、計上し支出することとなります。しかしながら、これは、歳入のほうを見ていただければお分かりになりますように、社会保障財源としてしっ

かり活用するというような方針の下にこれは消費税というものも活用がされていますので、これも歳入予算の中でもしっかりと、我々としても、社会保障財源に活用するというところで有効活用しているというふうに認識をいたしていますので、御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今の答弁はそのとおりなのですが、私が言ったのは、竹原市全体の一般会計、特別会計で消費税の影響額がここにありますよと。それから、今言われたような、2つの国からの交付金があって、その出と入りを見ると、竹原市の10%の負担の、出すほうが172万1,000円多いですよ。これについては何らかの、本来、財源としても、いろいろ出のほうが多いわけですから、そこらは何か国への要望が要るのではないかなということについてどうお考えなのかということをお聞きしたわけです。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 出と入りだけということを考えれば、確かに少し歳出のほうの影響というのはあろうかと思えますけれども、しかしながら、消費税の考え方というのは、先ほど申し上げたような形での考え方の下に、全国的にそれはルールとして行われているものでございますので、それに従った形で我々も運営していかなければいけないというふうに考えていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

23ページをお開きください。

一番上の普通交付税、特別交付税、交通安全対策特別交付金、それから下から2段目、消費生活相談室共同設置負担金について質疑のある方お願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 23ページの上の地方交付税のところの普通交付税についてお聞きします。

この普通交付税につきましては、当然、基準財政需要額から基準財政収入額を引いたもので表されるというふうにお聞きしています。今回もらった昨年度対比の表を見ますと、

かなり昨年度と比べたら増えているということになりますけども、要は、収入額のほうですね。需要額のほうは国が定める基準でもう自動的に出る数字ですが、収入額につきましては、当然市税に関わってくるところですよね。大きなところでいいますと市民税であるとか固定資産税で。これがデータから見るとかなり減少傾向にあってくると。当然、そうですね。住民の方が減ってくれば、企業が減ってくれば、それは減ってくるわけでございます。

それから考えると、今後、これからですね。今たちまち、6年度云々かんぬんでなくて、今後の推移として、当然、市税というのは下がってくると同時に、逆に地方交付税の中の普通交付税はどんどんどんどんこれから増えてくるというふうな解釈でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 地方交付税につきましては、委員おっしゃりますとおり、基準財政需要額と基準財政収入額の差額をいただけるというような仕組みになっています。そういう意味で、原則的には、市税が減少すれば地方交付税がそれに反比例して増えるというような傾向には今後なっていくだろうというふうには考えます。しかしながら、基準財政需要額を算定するに当たりまして、算定の単位費用が主に人口をベースに算定されていることが項目として多いという事情がございますので、市税が減ったものがそのまま反比例して交付税が伸びるということではなく、地方交付税と市税の総額ということを考えますと、年々これは減少傾向に今後なっていくのではないかなというふうには想定をされるところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体理解できました。

ですから、言われるのは、需要額の算定においても、人口割というのですか、そこら辺も絡んでくるから、だから引くほうも引かれるほうも若干下がってくるであろうということですね。

分かりました。

それに対して、ではその下がっていく人口なり、企業さんに対してどういうふうなアクセスをこれからしていくというような仕掛けも必要になってくるわけですね、市税を確保するためには。そのあたり、もしあれば、ざっくりで結構でございます。あれば教えて

やってください。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まさにこれが、今回新たに来年度から始まる後期基本計画または竹原市デジタル田園都市国家構想計画に関わる課題でございます。そういった課題を克服するために、様々な事業を行いながら、できるだけ歳入を増やし、歳出を削減しながら、継続的に持続可能な運営が可能となるように、これから後期基本計画に基づき事業を進めていくということが大事であるのでなかろうかというふうに考えていますので、令和6年度の当初予算におきましても、そういったものに、先ほど申し上げましたが、重点配分させていただいています。そういった事業を着実に実行することによりまして、可能な限り、持続可能な財政運営、または竹原市のこのまちづくりを目指していきたいというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

25ページをお開きください。

25ページは、一番下の市営駐車場使用料になります。

質疑のある方お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは委員長に確認ですけれども、この市営駐車場使用料については、歳出というか、ほかの部分と、多岐にわたっているもので、その都度こちらのほうというところでよろしいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 歳出があつて、それに市営駐車場料が絡んだら、そこで駐車場の歳入についても聞いてもいいかということですよ。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） 部が、一応ここは総務部担当のという範囲なので、ほかのところが出たらそれでということ。

委員（堀越賢二君） よく分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

27ページをお開きください。

罹災証明手数料と、その下、5番の災害時応急対応業者登録証明書発行手数料、この2件になります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

29ページをお開きください。

鳥獣飼養許可手数料、これ1件であります。質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、31ページをお開きください。

社会保障・税番号制度対応システム整備補助金から6番の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、この6つになります。この6件で、質疑のある方お願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 31ページの中ほどの5番目の社会資本整備総合交付金について伺います。

これは恐らく、社会インフラであるとか、そういった感じで使われるための交付金と理解しているつもりなのですが、令和6年度については、具体的にどういうふうなことにこれを使われるかというのは、もう決まっているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 答弁をお願いします。

D X推進担当課長。

D X推進担当課長（吉本綱一君） すみません、ちょっとお待ちくださいね。

委員（川本 円君） 今すぐ出ないのならいい。

D X推進担当課長（吉本綱一君） ちょっと待って、すみません。

お待たせしました。

委員長（今田佳男君） 答弁をお願いします。

D X推進担当課長（吉本綱一君） 社会資本整備総合交付金についてなのですが、

こちらのほうは、まず竹原市の街なみ環境整備事業のほうで交付いただくもので、こちらのほうで、田ノ浦の電線共同溝の工事事業のほうをこれに活用させていただくようにしていきまして、道の駅の竹原のところからその185号線のところの電線を地下に埋設するための、地中化するための事業で使用する予定になっています。

以上です。すみません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金なのですが、非課税世帯数と、それと均等割と、数だけ教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらは令和6年度にかかっているものでございます。こちらは、課税世帯、非課税世帯というのは、現在ちょうど申告を受付中でございまして、令和6年6月1日が基準日となりまして、そこで課税世帯、非課税世帯、または均等割世帯というものが判明をいたします。したがって、現在のところは数というものは確定はいたしていませんので、御了承いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 7万円の給付金だったと思うのですが、その辺のベースの数ということとほぼ一緒ぐらいという理解でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。おおむねそういったベースに、こちらはこの金額を、約1億1,800万円ほど予算計上させていただいていますが、こういったベースを基に、国が交付限度額というものも定めていただいています。それをそのまま今回予算として上げさせていただいているということで御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

33ページをお開きください。

上のほうにあります観光プロモーション事業費補助金、これ1件になります。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

35ページをお開きください。

自衛隊募集事務取扱委託金、それから少し下がります、県移譲事務交付金、派遣職員負担金、この3件になります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

37ページをお開きください。

中山間地域等直接支払制度負担金、その下の生活交通体系再編支援事業補助金、移住支援事業補助金、この3件になります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

39ページをお開きください。

ここは少し多いのですが、真ん中から下の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、それから下に下がります、2番の農業振興資金利子補給事業補助金から7番の農業次世代人材投資事業補助金、それから1つ飛びまして鳥獣被害防止総合対策交付金になります。質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、41ページに行きます。

41ページは、一番上の地方消費者行政活性化事業補助金、少し飛びまして、防災リーダー養成事業費補助金、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金、それからずっと下のほうに下がります、学校基本調査委託金から一番下の7番の全国家計構造調査委託金になります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、43ページをお開きください。

上のほうが中国自然歩道管理業務委託金、それからずっと下に下がりまして、土地等貸付収入、物品等貸付収入、電柱敷地料、情報通信基盤施設貸付収入、分庁舎貸付収入、それから財政調整基金預金利子、土地開発基金預金利子、それから一番最後の減債基金預金利子、以上になります。43ページで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、45ページに参ります。

一番上の都市基盤整備基金預金利子、地域福祉基金預金利子、少し下がりまして、都市基盤整備基金公債利子等、財政調整基金公債利子等、その下の市有地売払収入、少し下がりまして、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと応援寄附金、その下の一般寄附金、その下、財政調整基金繰入金、地域振興基金繰入金になります。45ページで質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 企業版のふるさと応援寄附金でございますが、今年度は3,200万円の計上で、新年度は1,000万円ということで、半分以下に減っているという状況について、この推進等が難しいのかどうか、その辺のことについてお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） ただいま御質問いただきました企業版ふるさと納税の件ですが、令和5年度の予算で3,200万円予算を組んでいましたが、このうちに大きく2つに分かれていまして、うち2,000万円は別のプロジェクト事業に充当していたものでございます。残りの1,000万円が、通常組むべき、地方再生計画に基づいて組むべき予算ということになっています。令和5年度のその事業につきましては、単年度の事業だったということで、令和6年度には予算化をしていないというようなことになります。

以上です。

委員（下垣内和春君） いいです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

47ページをお開きください。

前年度繰越金、少し下りまして、労働金庫貸付金元利収入、中小企業融資貸付金元利収入、消防団員退職報償金、市有物件配分金、電気水道料、統計調査員確保対策事業委託料、雇用保険料、9番の生活バス路線維持助成金、10番の広島空港整備事業助成金、飛びまして13番の市町村アカデミー研修受講経費助成金になります。47ページで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次、49ページに参ります。

少し多いのですが、49ページ、上の16番の消防団員福祉共済制度掛金返戻金から19番の広島県・市ヘリコプター運営費助成金、飛びまして、22番の広島県市町村協会助成金から24番の大久野島観光案内施設使用料、下がりまして、30番の派遣職員負担金、31番、ネーミングライツ料、35番、全国市長会防災・減災費用保険金、36番、広島県市町村振興協会市町交付金、38番、水道企業団負担金、40番、その他収入、それからその下へ下がりまして、1番の普通財産等整備事業債から4番の公共施設整備事業債になります。49ページで質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 49ページの庁舎整備事業債、要するにここでは19億6,170万円の企業債を発行して事業を行うということですが、前にちょっと聞いていたのは、これは、企業債、ちょっと金額も大きいですが、高率の補助というふうにはちょっと伺っているのですが、実質、分かりやすく言えば、19億6,000万円ぐらいお金を借りて、交付税が、入りがあるというのですか、あれば実質負担というのはどれくらいになるのかなというのをちょっと教えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 庁舎整備事業債ですが、この中のうちで、交付税措置のある緊防債を活用する事業費については15億6,100万円となっています。このうちの70%が交付税措置としてバックされてきますので、計算していないのですが、申し訳ありません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 要するに、19億6,000万円、計算は私もしていませんけど、そのうちの3割ぐらいが実質竹原市の負担になるだろうというような理解でいいのか、確認だけもう一回。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 19億6,170万円のうちの15億6,100万円が緊防債、4億5,560万円が一般単独の事業債という扱いのうちで、緊防債の部分も15億円の7割分になりますので、10億円程度の計算になります。今年度分がそういうことになりますので、全体事業費としても3割分ぐらいという形は交付税で措置されるという形と考えています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次のページに参ります。

51ページをお開きください。

真ん中少し下、消防施設整備事業債、それから一番下の臨時財政対策債、この2点になります。質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 臨時財政対策債についてお伺いします。

新年度では計上3,183万円と、本年度は9,800万円ということで、6,600万円ほど減少しています。この内容等についてお聞かせいただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 臨時財政対策債についての御質疑でございます。

臨時財政対策債につきましては、御承知のとおり、普通交付税と同様の扱いということで、本来普通交付税で措置されるべきものが、国の地方交付税の財源が不足することによって、一時的に借入れを市町がするというような流れになっています。

したがって、こちらの臨時財政対策債というのは、毎年国が地方財政計画に基づき地方交付税の総額というものを算定する中で、その不足分の借入限度額というものを同じくその地方財政計画の中で定められます。それに基づきまして、市町がそれぞれ予算措置をして、その限度額に沿って臨時財政対策債を借り入れるというような流れになります。

このたびにつきましては、その配分割合は、国税の増収もございまして、地方交付税の総額というものが増えますもので、それに比例していわゆる臨時財政対策債の借入限度額が減少しているということで、各市町もこの臨時財政対策債の予算措置も減少をさせています。本市も同様に、そういった地方財政計画に基づきまして、臨時財政対策債の借入限度額を想定する中で予算措置をさせていただいたということになります。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 政府のそういう交付税の対象ということなので、これは、だから交付税措置を全部国がしてくれるということで、そういう判断でいいのですね。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃいますとおり、この臨時財政対策債に関わっては、償還の時点で全額、地方交付税も基準財政需要額に算入をされます。いうことで、理論上でございしますが、全額、後年度で交付税で戻ってくるというふうに御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、以上で総務企画部関連の一般会計歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に移ります。

別表の歳出予算審査順序表の記載の事業について、予算書のページごとに審査をしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、57ページをお開きください。

よろしいですか。57ページ、下にあります3番、庁舎機器等管理に要する経費、これは57ページから58ページの上段にまたがります。庁舎機器等管理に要する経費について質疑のある方お願いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

59ページ、総務一般事務に要する経費について質疑のある方お願いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、下にあります5番の財政一般事務に要する経費、これは次のページ、61ページの上段にまたがります。財政一般事務に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

61ページ、7番の秘書一般事務に要する経費、質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、63ページをお開きください。

9番の地域公共交通に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 63ページの地域公共交通に要する経費の18番の竹原市地域公共交通会議負担金でございますが、この460万2,000円の事業の内容についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） ただいま御質問いただきました竹原市地域公共交通会議負担金でございます。

こちらのほうにつきましては、主な内容は、地域公共交通計画を策定するための経費が主なものになっていまして、そのほかにつきましては、その会議の委員報酬、それから費用弁償、それから時刻表の作成の委託料ということになっています。

こちらのほうにつきましては、これまでは、地域公共交通会議というものは、国の道路交通網に基づく会議ということで、どちらかというバスとかタクシー、それから有償運送法に基づく、要は陸路を運行する公共交通事業者のための会議といえますか、そういったものでありましたが、皆様御存じのように、国のほうが、公共交通事業者、特にドライバーが減る中で、地域の公共交通が成り立たないのではないかとというようなことで、別途法律を設けまして、新たに公共交通事業者以外の交通モードといえますか。1個例に出ているのは、例えばホテルとか社会福祉法人がお持ちの車両、こういったものも全て活用す

るというような考え方で計画をつくっていかうというようなことに考え方が変わっています。実際に竹原市がそういったものを活用するのかというのは、今後こういった計画を策定する中でしっかり議論していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この会議を通じて、今後、竹原市の公共交通体系を今から考えるということをやっていくということなのです。地域に沿った対応をしっかり検討していただいて、市民の方が安心して使える交通体系を目指してやっていただきたいと思います。

答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今下垣内委員からあった、その上の18番、生活バス路線維持費補助金について、この内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） ただいま御質問のありました生活バス路線維持費補助金でございます。

こちらにつきましては、予算の内訳として大きく広域路線と市内路線に分かれています。広域路線分につきましては1,441万4,000円、それから市内路線分につきましては757万4,000円となっています。

ちなみにですが、広域路線につきましては2路線ございます。これは西条駅から竹原駅間、それからもう一個は三原営業所から中通の営業所間になっています。

市内路線につきましては、竹原駅から田万里です。田万里は銀山橋というところになります。それから、竹原駅フェリー間、それから中通の営業所からフェリー前、この3路線で、計5路線で運行しています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは昨年も言ったことなので、どんな質疑が飛んでくるかというのは課長のほうも多分御理解されていると思うのですが、昨年は2,198万8,000円で、もう一年前、令和4年度は1,897万6,000円だったわけで、昨年は何で200万円から300万円近く上がったかといったら、燃料高騰の影響でと。今年、また僅

かながらでも上がっているわけですよ。この辺、多分、またこれも物価高騰の影響ではないかと思うのですが。

そこで、昨年と同じま質疑になるとは思うのですが、これはそろそろもう見直していったらどうなのかなど。先ほどの公共交通会議という話もありましたけど、毎年2,000万円近くの負担があつて、去年も同じことを言いました、去年も。10年たったら2億円ですよ。2億円あつたら、別の公共交通の在り方とか考えられる資金にもなると思いますし。バスで赤字。赤字が出た分だけ結局どんどんどん補っていかねばならないという、市民の税金から考えたら大変非効率なわけですよ。この辺の見直しについてちょっと御見解を伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 確かに、これまでも何度か指摘をいただいているところでございます。利用者につきましても、広域路線はともかくとしても、市内路線の利用者が減っているというような傾向にあります。

その中で、今年度、夏場だったと思うのですが、ここを運行する路線の本社へお伺いしましていろいろ議論をさせていただきました。そういった中で、運行事業者につきましても、そもそもとしてドライバーの不足というのをかなり懸念されていまして、そういった観点から、竹原のみならず、県内の運行箇所において見直しが必要ではないかというような話をいただいています。

具体的にどこの路線をどれだけということは今この時点で申し上げられませんが、引き続き適切な経費負担、もしくは利用者への利便性が著しく損なわれないような形で見直しができたらというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 鶏が先か卵が先かという議論ではないですけど、先ほど下垣内委員が言ったように、ドライバー不足で、竹原市としては、次年度から計画を考えていく、ドライバーの不足で、ホテルとか社会福祉法人とかの車を利用していくことと、そういうのを仮にもし利用する方向といたら、そうなったら、この路線バスではない方法も1つ出てくるわけですよ。だから、その辺と併せて、一体となって、利便性ということもありましたが、何が一番いいか、次年度しっかり考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 先ほども申しましたように、令和5年度から令和6年度にかけて計画策定をしております。そういった中で、会議体の中には、事業者様、それから有識者の方も含まれていますので、いろんな議論をしながら、こういったものが適切なのかということを考えてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次行きます。

10番、人材育成に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 飛びまして、その下、広報広聴に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 確認も含めてですが、昨年広告料がありました、一昨年もありました。令和6年度において、この広告料というものが広報広聴のほうからなくなったのはどういうことでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらのほうの広告料につきましては、令和5年度までは、広島東洋カープでのわがまち魅力発信隊、それからサンフレッチェ広島での推しまちということで、ここのブース出展に係るものを広告料として掲載をしていました。令和6年度からは、予算計上科目の見直しを行っております。こちらについては、企画費のほうに、次に出てくると思うのですが、こちらのほうに上げていまして、具体的には67ページに掲載をしておりますので、こちらのほうで御説明をさせていただけたらと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

委員（堀越賢二君） ちょっとすみません。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） もう一点。

この広報広聴に要する経費の研修会の出席の負担金ということですが、この広報広聴における研修といったようなものはどういったようなものかお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今御質問にありました、研修会出席負担金の5,000円でございます。

こちらの内容につきましては、広島県内の市ですね。町は別ですが、市の担当職員が集まって研修をするというものでございます。

これまでも実は研修をしていました。ですが、コロナ禍の中でオンラインの研修になったりとかということがありまして、負担金は必要ないということでゼロというのが続いていましたが、令和6年度からは、負担金を徴取して、講師もお呼びして、より具体的にやっっていこうということでございます。

都市によっては、こういった研修を通して、広報紙のコンテストというものがあるのです。これは全国的にやっていますが、こういったところに自主的に応募したりとか、そういったこともしていますので、研修を通して、そうした能力が上がるように努めてまいります。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

下に下がりますして、1番、公用車管理に要する経費、これは次の65ページの上段、2段にまたがります。公用車管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、65ページに参ります。

2番、普通財産等管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、下へ参りまして、3番、公共用地先行取得事業に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、その下、公共施設ゾーン再整備検討事業に要する経費について質疑のある方お願いいたします。4番。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 公共施設ゾーン再整備検討事業についてお伺いいたします。

こちらは国庫支出金が1,000万円ほどついていますが、どのような交付金で、国費率は何割か教えてください。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 公共施設の再整備検討事業に要する経費のうち、今回国費が充たるのは、中心市街地3Dモデルデータ作成といった事業に充てる経費のもので、これは国土交通省の補助金になりますが、通常ですと70%の補助率のところ、今回は、早期実装タイプという形のやり方を取らせてもらうということで、10分の10の国費で賄います。

それと、測量業務に充てる費用のうち、今回、市庁舎周辺の境界確定測量等を行う予定としています。これについては地籍整備推進調査費補助金というものが充たることになっています。これは補助率は約2分の1という形で、合計で1,000万円という形になります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 調査検討支援業務委託料の部分とアドバイザー業務委託料とありますけども、こちら、具体的な内容をお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 調査検討業務のほうにつきましては、今年度に引き続

きまして、まちづくりビジョンの策定です。アドバイザー業務のほうには、今回はワークショップの実施の支援等も含んでいます。

それと、民間参入意向調査、そういったことも今回、新年度でやっていきたいと思っています。これは、庁舎跡地の複合施設建設に関係しまして、民間事業者が参入意欲があるかとか、どういった思いでいるかというようなことの調査も含めて実施する予定としています。

委員長（今田佳男君） 以上ですね。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 令和5年度はワークショップを3回ほどされていたと思うのですが、6年度も同じようにされる予定はありますか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 6年度のほうにつきましても、ワークショップのほうは開催する予定としています。6年度も3回から4回ぐらいの回数になると思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も公共施設ゾーンの再整備の検討に係ってお尋ねしたいと思うのですが、竹原市としては、今この予算化する上での基本的な指針といいますか、計画といいますか、どういった内容を立てるか、どういった施設を入れるかというので、複合施設を建設する場合ですね。それで、一つ、市民会館、市民ホールという、そういった機能というのがあったと思うのですがけれども、それとかあとは、この跡地の中に人権センターですか、ああいう機能とか、地域交流センターの機能とか、あとは文化施設の機能では、どういった機能を市としては考えていただけるのかなというのが、この予算に当たって、お尋ねしたいのと、それと……。

委員長（今田佳男君） ここで切って。

委員（松本 進君） 切りましょうか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 市としまして現在検討している内容としましては、これまで説明してきていますとおり、市民館のホールの代替機能、現在仮移転している図書館の機能、それに付随して、ギャラリー的なものであるとか、そういったものが計画で

できればいいかとは思っています。それに付随して、市民の方からの意見を聞いて、どういう機能を持たせてどういうふうに計画していくかというところを現在やっているところでございますし、来年度も続けて行っていこうというところでは。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認になるかも分かりませんが、例えば市民ホール機能でしたら、現在ある分はちょっと規模が大きい、1,000人弱だったと思いますけれども、それは前に、たしか600で、中ホールの的なといいますか、それが説明があったかどうかを含めて、どういう規模にするのかというのが分かればちょっと教えてください。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 市民ホールの規模につきまして、まだ決定しているところではございませんが、当然ながら、現在の市民館ができたときよりも人口減少もしています。活用の仕方についても今回一緒に検討していくこととしていますので、どのような方々が使うかということも規模感を決定する上で重要なことかと思っています。

ただ、もう人口規模も減っていますので、現在の約1,000人規模の座席数を持ったホールといったようなところは全く考えていません。当然、もう半分、500人、その前後ぐらいになるのではなかろうかと考えています。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

5番、公共施設整備事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、6番、ふるさと納税等に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） ふるさと納税推進事業についてお聞きします。

竹原観光まちづくり機構に委託されると思うのですが、この返礼品報償、通信運搬

費、システム保守委託料、ふるさと納税業務委託料、上から、誰に何をさせるお金なのか説明をお願いします。

委員長（今田佳男君） すみません。今のふるさと納税等に要する経費は、65ページから67ページ上段2段にまたがります。次がありますので、今ので4か所になると思います。

資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） ふるさと納税につきましては、まず65ページの返礼品報償、通信一般費、次ページのシステム保守委託料、ここまでが市のほうで直接契約しているポータルサイトさん、いわゆるふるなびさん、ここは市との直接契約でないと事業が委託できないということで、そこで要する経費となっています。ふるさと納税のほうの委託料というところがDMOへの事業委託費という形になります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） ふるさと納税業務委託料の9,129万7,000円全てをDMOに委託するのでしょうか。お金の流れを教えてください。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） この委託料の中には、DMOのほうで事務を行っていただく、ふるさと納税の受付、それからの返礼品、その他、全てを含めて委託料に計上しています。ですから、市のほうとしましては、約9,000万円で契約しまして、6年度の当初にまず運転資金として前払いというような形で一部を支払い、その中でDMOのほうは、返礼品の事業者なり、そういったところへの支払いも行いながら運営していくという形になります。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 私は、ちょっと金額が大きいので、竹原市のこのたびのこの大きな予算を組まれているのが体力と合っていない気がするのですが、いかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） いわゆる機構のほうで受託させていただきますふるさと納税支援業務でございますけども、まず、ふるさと納税は今回、歳入として2億円の予算を計上させていただいています。そのうち、まず返礼品がよく言われますけど、おおむね3割ということでございますが、この経費もこの9,000万円強の部分に入っ

ていますし、そのほか、返礼品を送る郵送料、そういったものも全部入っています。また、各サイト、楽天さんとかいろいろございますけど、そのサイトの利用料というのがまた十数%かかりますので、こういったものを全部足していきますと、そういう必要経費だけでほぼこういった形になるということで、返礼品郵送料、サイトの利用料が大半であるということがございます。そのほかは、先日の一般質問でもございましたけども、DMOが受けさせていただくということで、より返礼品の魅力向上に努めていきたいということになっています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 私も、ふるさと納税等に要する経費についてお伺いいたします。

現在の返礼品の数はどれくらいあるのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 今現在、把握していません。申し訳ございません。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 当初予算の要求の段階でございまして、令和5年度の新商品の数としてちょっとお伝えさせていただきますと、お米とかバンブーツアー、八天堂ファーム等を含めまして、令和5年度の新商品としては66商品というものがございまして、そのほか、今用意していないということがございますが、参考といたしまして、令和5年度新商品としては66商品あるということで御理解いただきたいと、お願いします。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 先日、先輩議員の一般質問でも御答弁あったのですが、返礼品開発の強化に取り組んでいかれるということですが、先ほども言われていたが、魅力的な返礼品とは具体的に何かということと、あとは目標値がないと頑張れないかなと思うので、具体的にこの返礼品の数をどれくらい増やしていくとか、魅力ある返礼品とは何かお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 現在の返礼品でございまして、一番人気があるものがアヲハタさんのほうのジャムということでございまして、これが40%を超える額となっています。それ以外ですと、日本酒、あるいは食材でいいますと牛肉とか魚あるいはカキ、こういったものが人気がございます。

ただ、どうしても限られた、例えば加工品ですと魚だけになるのですけども、DMOといたしましては、竹原市の特産品の詰め合わせということで、魚とお肉を詰め合わせさせていただいたり、より人気が高いものをうまくパッケージを組んでいくとか、そういったことをしていきたいなと思っています。また、まだまだ返礼品で提供いただいていないものも、うけるものもあるだろうと思いますので、こちらは各事業者を訪問しながら開発していきたいと思っています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 最近では、ガバメントのクラウドファンディングというのもふるさと納税で行う市町が増えていると思うのですけれども、使い道をより具体化して、プロジェクト化して、もうそれに共感していただいた人から御寄附をいただくという、御寄附を募る方法だと思うのですけれども、例えば大久野島のウサギを守ろうとかというプロジェクトを立ち上げて寄附が集まるのではないかと思うのですけれども、今現在そういうガバメントクラウドファンディングをされているとかありますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ガバメントクラウドファンディングですが、こちらについては、特定の事業を御紹介させていただきながら、それに対して寄附いただくというガバメントでございますけども、現在準備させていただいているものでいうと、たけはらDX事業の財源としてガバメントということで、今回、6年度、実施させていただきたいと考えています。そのほかには、産業振興課関連でもいろいろ御相談いただいていますので、また随時、整い次第検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、ここで10分間休憩で、この時計で11時25分に再開いたします。

約10分間休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、再開をいたします。

67ページをお開きください。

企画調査に要する経費、企画調査に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 12番の出会いの機会創出事業委託料についてお聞きします。

これは出会い系のマッチングアプリだと思うのですが、まずはどういう事業なのか、また詳しく教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今御質問ありました、出会いの機会創出事業委託料でございます。

こちらのほうにつきましては、先ほど委員申されましたように、スマートフォン等を利用して、アプリの活用で若者が出会いの場をつくるというようなことで、今、補助の仕方についての検討中でございますが、本人さんに助成をするのか、それとも会社と委託をして、そちらのほうから自動的に支援をするのかというのは今検討中でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） ありがとうございます。

この出会い系マッチングアプリの事業をやるに当たって、行政が補助を出すと、市民が事件に巻き込まれたときに市も訴えられる可能性があると思いますが、リスク管理はどう徹底されるおつもりですか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらのほうにつきましては、委員のおっしゃられますように、アプリによってはいろんなトラブルがあるというのも承知しています。そういった中で我々が今考えていますのは、100%とはなかなか言い切れませんが、今、一般社団法人を設立して、複数社でそういった運営をしているところがございます。その団体がインターネット型結婚相手相談サービスの認証マークというのをつくってしまして、これらINF認証取得企業というのがございます。こちらのほうの団体にはアドバイザーとして元総務大臣の増田さんとかも入ってしまして、そういった中で、このマークを取得していれば民放連でのコマーシャルも放送するといったようなことになってしまして、比較的そ

ういった信用度が高いものというようなものになっています。我々としては、こういったものを対象の事業者として選定をしていきたいというように考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） はい、承知しました。100%ではないということなので、私の意見なのですが、行政がやるにリスクがあると思うので、私はやらないほうがいいというのをちょっと言っておきたいと思います。

企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員がおっしゃられました御意見につきまして、真摯に受け止めてということで。この予算を発表しまして、賛否両論いただいています。厳しい御意見もいただいていますので、事業の推進に当たっては慎重に取り扱っていきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 私も、そちらの出会いの機会創出事業についてお伺いいたします。

この事業は県内初の試みと先日報道されていましたが、この168万円はどういった積算なのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらの内訳でございます。

こちらの内訳にございましては、今は利用者様に助成する費用で約200名ほどを見込んでいます。対象としては2か月分ということで、3か月プランというのが一般的によくあるということで聞いていまして、そのうち2か月分を助成したいというふうに考えています。このほかにも、そのアプリを使う方が初めてとか、安全性について不安があるという方もいると思いますので、そういった方に対して勉強会といいますか、アプリの利用についての説明、こういったことも開催していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） この地域振興基金繰入金の基金の原資は何か教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらの原資につきましては、これといって特定できるも

のではないと考えています。これまでもずっと、様々、剰余金等も含めて積み立ててきたもので、基本、この基金の目的がたしかまちづくりの振興に充てるものというふうになっていたと思いますので、そういった観点からこの事業に充当しているというふうなものでございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） こちらの出会いの機会創出事業と若者交流促進補助金は何がどのように違うのか、具体的にちょっと教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今御質問いただきました件でございますが、まず出会いの機会創出事業の委託料につきましては、これまで御説明しましたように、アプリを使って出会いの場の創出を図ろうとするものでございます。もう一点、若者交流促進事業補助金、100万円ございます。こちらのほうは、リアルに対面で会って交流を図ろうというもので、これまでは婚活というような取組もあったのですが、これは、そういったことに限らず、若者が今の出会いの場が少ないというようなこともあります。こういったことは、今年度8月の末から9月の末にかけてアンケートを行っていますが、こういったことでも結果から出ていますので、そういったものを踏まえて、アプリを使ったもの、それからリアルに対面で会うもの、こういった2種類を準備したものでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

はい、高重委員。

委員（高重洋介君） 先ほどの平井委員と同じところなのですが、出会いのマッチングアプリですね。

画期的なことだなと。少ない予算でPRがすごくできたのかなという思いと、安全性のところはどうなのかなという思いと、時代がそういう時代になったのかなというような思いの中で、安全性の高いところでアプリの対策を研究していくというところなのですが、これは年齢制限とか、その辺はどのような形になっているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 年齢制限につきましては、今先ほど申しました市内の若者へのアンケートで、年齢が18歳から39歳までの方を対象としていました。基本的にはそういった年齢で考えたいとは思っていますが、もう少し時間がありますので、例えば45歳までにするのかとか、もう少し若くするのかとか、そういったものを踏まえて考えて

いきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ここで一つ気になるのが、いろんな方がいるわけではないですか。例えば、若くても結婚されていたりとか、既婚者ですよね。そこをどう見分けて判断するのか。変に利用する人は、こういうところを利用して、そういう人も出てくると思うのですよね。結婚していてもそういうふうなところへ、今でもあるみたいなのですが、その辺についてはどのように判断していくのかというところを教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 助成の対象となる方の判断でございますが、確かに委員おっしゃられますように、こういったアプリは悪意を持って利用する方もいるというふうなことで聞いています。1個方法としては、基本的には市内在住の方への支援というふうに考えていますので、独身証明書というものが発行できるようになっています。ここを、個人の費用でそういったものを発行するのか、もしくは申請によって公用で確認するのか、今検討中ではございますが、方法としてはそういったものもあります。

ただ、このアプリを利用する方につきましては、より匿名性を求める方もいますので、そういったところも含めて、方法をちょっと慎重に考えているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） その辺をしっかりと、犯罪につながらないように。例えば、いろいろ調べれば、ねずみ講のものがあったりとか。本当に、先日も大きな警視正のこともありました。そういったことはしっかりと調べていただいて進めていただければいいと思います。

先日、岡山県ですか、子供を増やすには同窓会がいいとかという、その言葉はどうかなと思うのですが、そういう。だんだんと国がそういうふうなもう支援を、今もうマッチングアプリの開発の支援とかも国のほうも行っているという話もありますし、私たちが時代に乗らないといけないかなという思いもありますけど、安全性だけはしっかり確保して行ってほしいと思います。

それと、もう一点、すみません。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

委員（高重洋介君） その下のバスツアー委託料ってあるのですが、15万3,000円ですか、これはどういったバスツアーなのかお聞きします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） ただいま御質問いただきましたバスツアーの委託料でございます。

こちらにつきましては、プロスポーツを通じてバスツアーを行うものでございます。

これまで、県内、広島東洋カープ、それから広島ドラゴンフライズ、サンフレッチェ広島、この3つの団体を通じていろいろ竹原市をPRさせていただいていますが、令和6年度におきまして、サンフレッチェ広島、こちらのほうの団体を通じてということで今考えています。

ちょっと長くなるのですが、今県内で、安芸高田市、北広島町、三原市、こちらのほうが三矢の矢ということで、サンフレッチェを起点にPRをされていまして、本市も小早川家のゆかりがありますのでお声かけいただきまして、広域でしっかり本市をPRしていこうというものでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 67ページの先ほどから出ています出会いの機会のところですが、ほぼほぼ安全性を担保しながらしっかりと進めていく、そして若者の交流のほうはリアルな場として事業を実施していくということで、内容については理解をしています。

その中で、先ほど私が気になったところで、年齢の制限があるのかなと私も思っています、それで18から39歳ぐらいで検討をしていますけれども、今後それはもう少し上げるとかという、その上げる年齢ですけど、あえて年齢制限、上限を設ける必要があるのかなというふうに考えていますが、その点については再度お伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらについては、委員おっしゃられますように、広く平等にという観点もありますので、年齢制限を設けることについて御意見があらうかと思えます。

ただ、我々としましては、このアンケートを取った趣旨も含めると、若者をという言葉

がありまして、比較的、若いうちに出会って、その中で希望される方が御結婚されるということで、これは国のほうも言っていますが、晩婚化につながらないといいますが、第1子、第2子までをお持ちになれる可能性が高いというようなことも言われています。ですから、我々としましては、ここにも書いてあります、若者をという定義で支援をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね。若者交流促進のほうは若者とはありますけれども、出会いの場のそういうものを受けるのに、これは、女性が若くて男性が年齢の高い方がマッチングされるのか、またその逆なのか、ある程度少し、同世代の方なのか、様々だと思います。

先ほどの少子高齢化の対策という部分も、国のこととしてこの中にも内容にも入るのかなという、先ほど説明ありましたけれども、実際に、ある程度年齢の高い、50歳に近いぐらいの方がマッチングアプリで御結婚されて、竹原で商売をしながら、現在、まだ新婚かな、新婚生活を送られている方も知っていますので、この第1子、第2子というところも非常に大切とは思いますが、竹原に住んで、竹原で経済活動をして、納税をしてしっかりしていくというのは非常に大切なことでもありますし、それにあえてこの若者という部分だけフォーカスして、この出会いの機会創出事業のほうにその年齢を当てはめるのであれば、そこで制限するのであればこんな事業はしないほうが良いと逆に思います。広く門戸を開くべきだというふうに私は思いますけど、その点についても一度お伺いします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員からおっしゃられた意見というのは、今後制度を創設する上に当たって参考にしたいと思います。しかしながら、国もそうですが、結婚を希望される方というのは、委員おっしゃられますように年齢の高い方もいるのですが、このたびの趣旨としましては、少子化を解消するという観点から、傾向としては、早くに御結婚をされた方が第2子、第3子を産んでいただける傾向にあるということで先ほどの答弁をしてまいりました。しかしながら、今各委員さんから御意見がありましたので、そういったことを踏まえて考えてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 同じく、出会いの機会創出事業と併せて、その下の若者交流促進事業補助金のところについてお伺いします。

先ほど来各委員が質問したので大体内容は分かったのですが、当然、こういう予算づけをしたということは費用対効果を見込んだことになると思います。ちょっと分からないのは、こういった形でその費用対効果を図るのですか、この2つというのは。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員から御質問にありました費用対効果の話でございます。

具体的に、1人例えば御結婚された場合に幾らになるというのは、申し訳ございません、今算出をしていません。しかしながら、先ほど言っていますが、アンケートによりますと、2,500人の方、市内、無作為抽出で18歳から39歳までの方、男女にお送りしています。こういった方の中で、約8割の方が結婚する意思があるというふうな回答がございました。しかしながら、そういった中にも、実際に理想の年齢で結婚できる見込みがあるのかという問いに対しては、20%を切るような回答がございました。そういった中から、こういったことだったら積極的に出会いができますかという問いで、マッチングアプリとか、公的な出会いの場というような回答が多くございましたので、こういった事業をするというふうに至っています。

費用対効果の算出についてはちょっと答弁になっていないかもしれませんが、事業をした理由としてはそういったことになります。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） そうですね、ちょっと理解できません。

30ページに書いている概要のところの出だしを見ると、結婚を希望する人が、今アプリとか、その交流を使って、最後の締めくくりのところでは、出会いの機会を創出すると締めくくっているわけですね。だから、出会いの創出をつくるだけで、それをよしとするのか、最終的に結婚されて、その費用対効果と見るのかでは大分差があると思うのですよね。

恐らく、私が思っているのは、先ほど委員からも出ていましたが、最終的に結婚され

て、竹原市内に住んでいただければ税収も上がるだろうしということ、そういった相乗効果が生まれる。やってよかったねという話になると思うのですよね。だから、そこら辺の狙いというのがもうちょっと明確に、この文章ではちょっと読み取れないのですが、何か補足できれば教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員からございましたように、すみません、先ほど言葉不足ではございましたが、市内で社会経済活動を行っていただくことで、そういった経済効果というのは出てくるというふうに考えています。そういった中で、我々としましては、こういった出会いの場を創出することで、結婚に結びついて、さらに子供さんを産んでいただきたいというようなことはあるのですが、先ほど来希望する方という言い方でしていますが、あくまで結婚というのは、本人さんの希望、自由というのがあります、なかなかそういった言葉を出して強制というのはしにくい、多様性を求める時代になっていますので、こういった出会いの場を創出することによって、そういった方向に向いていただければ人口減少も抑制できるということで、我々はそのように願っています。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体理解はしましたが。ここで大事なことは、結婚するかしないかというのは本人の自由になってくるわけですが、最終的にはね。結婚するということは、必ずしも竹原に住んでくれるという保障も何もないわけですね。逆に、結婚して竹原市から出るという方も当然出てくるわけですね。注意していただきたいのは、その検証ですよ。今見ていると、事業期間が6年度からというふうになっている。当然、7年度、8年度も継続していくような形を取っておられるようですが、だからその検証をしっかりとやっていく、毎年毎年。どういう成果が見込まれる、出たというのを必ず報告していただきたいと思いますが、それによっては途中で事業廃止ということも考えられますよね。そのあたりはどういうふうにお考えか、最後。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員おっしゃられますように、検証というのは必要であるというふうに考えています。

マッチングアプリのほうにつきましては、選定する事業者によっては、なかなか、どなたがどのぐらい登録して、例えばその方が結婚に結びついたというのは、ちょっと難しい

ところもありますが、可能な範囲でお聞きできたらというふうに考えています。

それから、リアルにお会いするほうにつきましては、これは実際本人さんが目の前で参加していますので、そういった状況を検証で追っていくということは比較的できようかと思しますので、本人のプライバシーを損なわないように気をつけながら確認をしていけたらというふうに思っています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 67の1の18、地域おこし企業人交流プログラム、この負担金、これはどういう内容の事業なのかちょっと教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今御質問いただきました地域おこし企業人交流プログラム負担金でございます。

こちらにつきましては、事業内容として、民間企業から人材を選定しまして、本市の事業に協力をしていただくというものでございます。

今具体には、お一人観光の関係で来ていまして、今3年目になります。そういった方を活用することで、我々にはない、民間ならではのスピード感だとか仕事のつながりで事業がさらに加速できるというようなこともありますので、令和6年度も引き続きこういった予算計上をしたものでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） まだ結果は出ていないようなふうですが、これまでに何かそういう。これは初年度ですかね、この予算は。継続している。過去に何か実績はあるのかな。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） この間におきまして、これが継続事業でございますが、一番大きなものといいますと、竹原観光まちづくり機構を立ち上げるという際に、こういった方も加わっていただきまして、事業内容もしくはその進め方、スケジュール感ですね。話しをする中で大きく関わっていただいたということでございます。今現在も、その立ち上げたものに対して、計画を推進すべく、引き続き関わっていただいているというものでございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） こういうものは絶えず補助金で頼りたがるのですが、実際は、あなたが一番、あるいは我々もそうだが、ここへ住んでる人が一番竹原市をよく知っているので、基礎的なものは地元で立ち上げて、そこの肉づけというのは、先進地とか、そういうものにアドバイスをもらうならいいのですが、ざっくり負担金でばさばさつけて、効果がないのにまた継続継続というのは、そういう負担金を整理しないといけないね。

だから、もうちょっと地元のものには地元の者が、今度は市の職員もたくさんいるのだから、そういう者に専門に、空き家とか、いろんなことを総合的にやらないと、ぽつんぽつんとやったら委託というのは無駄になるのよ。だから、本当に来る人が魅力を持つてくるような政策を立ち上げないとね。

民間事業というのは、お金がある間は2年か3年やってから、なくなったらぱんと帰るのよ。大体そういうパターンが多いのよ。だから、本当にやるのなら、地元の人意見を聞いたり、あなた方が歩いてね。とにかく、1つの事業では駄目よ。来る人が魅力を持つてくるような政策を総合的につくらないと、複合的に、ということです。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員おっしゃられましたように、地元の者が中心になってやるという観点は非常に重要だというふうに思っています。そういったことで、事業を進めるに当たっては、基本的にこちらの役員とか関わる人というのは地元の方が多く関わられています。そういったところに民間ノウハウを活用ということでございますので、今後も引き続き、他者だけの意見ではなくて、地元の意見もしっかり聞きながら進めていけたらというふうに思っています。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、飛びましたが、企画調査に要する経費を終わります。

次に、3番の移住定住促進に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 移住支援金の300万円についてお伺いいたします。

こちらの移住支援金は、2人以上の世帯が100万円とホームページに書いてあったのですが、来年度の予算の内訳は何世帯を想定されているのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 移住支援金の御質問でございます。

今ありましたのは、令和6年度につきましては、3世帯分、100万円掛け3世帯を想定して予算計上しています。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 令和3年度から開始されている事業なのですがけれども、効果はどうだったか、過去の実績をお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 効果として、令和5年度、今年度直近でいいますと、2月の末現在で3世帯、5名の方が移住をされてきています。うち、2世帯分ですね。ごめんなさい。3つ事例がございまして、うち2つが世帯、それからうちお一方が単身ということです。業務の内容につきましては、その3つともテレワークでの移住ということになっています。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） こちらは東京圏から市内にということですがけれども、多分ほかの地域からも来られる方がいらっしゃっているかなとは思いますが、そういった東京以外の方の移住はどれぐらいあるのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらのほう、この支援金以外での移住ということでございます。

今、すみません、すぐ手元には出ないのですが、相談内容の件数につきましては、約50件から60件、ほぼ毎年相談があるような状況で、実績については後ほど回答させていただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） お願いします。よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 67ページに戻りまして、3、移住定住促進に要する経費のうち、12番、関係人口創出業務委託料についてお伺いしたいと思います。

これは今年も予算計上されていたのですが、令和5年度とって切って、また次年度も

令和6年度とあって、関連予算かなと思ったら、今年は本年で切っているの、また次年度の事業内容についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 関係人口創出業務委託料でございます。

こちらの内訳につきましては、令和5年度も実施しました、おてつたびといいまして、JR西日本さん、それから尾道市、三原市、竹原市でせとうちファンづくりですか、こういった団体を組んでいます、こういったことで実施する事業と、あとは第二のふるさとづくり事業といいまして、こちらJRさんの関係の事業でございます、JRさんがお持ちの広報媒体、こういったものを使いまして、竹原に実際お越しになっていただいて、いろんな自然体験等を含めて関係人口を増やそうというものでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 先ほどちょっと答弁ができなかった相談件数と、あとは移住してこられた方ということでございます。

令和5年度でございますが、実際に本市の制度を、移住支援金だとか、あとは移住相談、空き家バンク、あとはツアー、イベントを行っていますが、こういったことで移住してこられた方につきましては7世帯、12人でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

それでは、午後1時まで休憩をいたします。お願いします。

午前11時55分 休憩

午後 0時57分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、再開いたします。

67ページまで済みしましたので、次は73ページになります。

3分の1ぐらい、街路灯設置に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

街路灯設置に要する経費です。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、各種負担金補助金等に要する経費、2番です。質疑のある方  
お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次の4番、防犯活動に要する経費について質  
疑のある方お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

一番下の交通安全推進に要する経費、これは次の75ページにまたがります。

交通安全推進に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、75ページになります。

基金管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下の1番、電算機器管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 75の1の12ですが、機械器具保守委託料、これは毎年、機器保  
守に関する高額な予算を計上されるのですが、これは予算の計上と、それから業者の委託  
の場合にはどういうふうな方法でやっているのかお伺いしたい。

委員長（今田佳男君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） 機械器具保守委託料の関係ですけれども、今ここに計  
上されていますものは、主に基幹系システム、住民情報系のシステムのほうになりまし  
て、導入業者様のほうに委託をして保守管理をしていただいているものになります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） だから、器具を導入した業者が継続して委託するということす  
ね。

D X推進担当課長（吉本綱一君） はい。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

庁内情報化に要する経費、庁内情報化に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次の3番、地域情報化に要する経費、これは75から77ページ、上段2列ですか、2段ですか、にまたがります。地域情報化に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、77ページに参ります。

庁舎移転に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 77ページの庁舎移転に要する経費、全体的には一番大きな20億8,333万4,000円ということでございます。新年度で当然庁舎移転を行うわけですが、それに間に合わせるための費用とかというのは今後この20億円で賄えるのかどうかについて、今の現状を踏まえてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 庁舎移転に要する経費ですが、これの内訳としましては、12番、14番、17番、工事監理委託料、物品移転業務委託料、システム整備委託料、施設整備工事、施設用備品と項目が分かれています。全て新庁舎へ移転するために必要な経費として計上させていただいています。

施設整備工事のほうにつきましては、現在の請負金額、今年度分も実際には固まっているところではございますが、インフレスライド等、変更せざるを得ない部分もありますので、5%ほど上乘せして計上させていただいています。

工事につきましては、現在のところ、進捗具合はおおむね予定どおりに進んでいます。工事現場のほうも、現場のほうに足しげく通っていただいて、しっかり品質管理のほうは我々に協力してやっていただいています。

その他の物品移転業務等につきましては、単純に引っ越しに要する経費であるとか、新庁舎に移ってからの什器等の新たに購入する部分については、施設用備品というところで計上させていただいています。

一応、庁舎移転につきましては、現在計上させていただいています費用で完了できるよう努力していきます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

今の費用で賄えるのではないのかという御回答でしたが、令和7年1月には移転を完了するという事になっていますので、それに向かってしっかりと対応していただきたいと思います。

答弁はよろしいです。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど出ましたけども、こういった相当大きな工事が今進められていまして、この施設整備にしても18億3,000万円強、備品にしても4,000万円近い金額が今やられています。

それで、お聞きしたかったのは、同僚議員からも地元雇用とかありましたけれども、これが今JV、共同企業体で進められて、竹原市内の業者も入っていますけれども、これが工事が完成する、今ほとんど使われていると思うのですけれども、こういった20億円近い庁舎移転に係る経費の中で、ざっくりいえば地元の企業への経済波及効果といいますか、人件費とか物品費とかいろいろあるかも分かりませんが、そこらが把握されているのであれば、20億円のうちどれぐらいの地元、竹原への効果があるよというのが分かれば教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 施設整備工事につきましては、地元企業、下請企業として入っていただいている部分がありますが、それを集約した数字というのは、まだ整理

していませんので把握できていません。

施設用備品につきましては、今回計上させていただいている4,000万円、これは事務用品関係が、事務用品といいましても、机であるとか椅子であるとか、そういったものになります。こういうものについては、また市内の事業者さんが参入できるようなことも視野に入れながら、できるだけ参入していただければいい方法で発注していきたい、そういうふうには考えています。

システム整備につきましては、市内にそういう業者さんがいませんので、ちょっと難しいかとは思っています。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 備品等については、これからといいますか、地元企業、業者への取扱いということで今検討中ということでしたが、工事でも、今は大体もう進んでいるわけですから、その分担割合といいますか、地元業者は入っていますけれども、そこらは、現段階で工事が進んでもうやっているわけですから、備品のようにこれから分担してというのではないと思うのですが、工事の18億円いくらの場合は、竹原市の地元の、ちょっと今集約がないということがありましたけれども、その発注のときに、市としては、人件費とかいろいろ、地元業者へのああいふ約束事をされているのですか。こういった工事をやってくださいよと。最大限、地元業者に仕事の確保といいますか、そういったものは具体的にやられているのかなということをちょっとお聞きしたいと思う。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上頭良君） 工事契約業者に対しましては、工事着手前の時点で、できるだけ地元業者を下請でも使っていただきたいということは、この工事にかかわらず、お願いしてきているところでございます。

特に今回は、創建ホームさんというところも、地元の企業もJVに参加しています。そういったことも含めて、JVの代表者である安藤・間にも十分お話しさせていただいています。しかしながら、どうしてもゼネコンさんのほうも、常時抱えている下請業者さん等もいます。また、竹原市内の業者さんとも付き合いのない工種、もっというと竹原市内では施工できる業者さんがいないという部分も相当数あります。そういったところで、建設工事につきましては、市外業者さんについては、お願いではありますが、できるだけ市内業者を採用していただくようにというところで進めているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 再度、ちょっとお願いというのか、要望になると思うのですが、これだけ大きな建設工事で、JVでやっている、そこで竹原の業者も入っていますけれども、確かに今課長が説明あったように、ゼネコン業者の人もそれはいろいろ下請を抱えているというのは承知していますけれども、しかしこれだけ竹原市の大きな事業の中で、それはいろんなゼネコン大手の事情があるにしても、市のほうから積極的に、介入という言い方がいいのか、指導をしていただいて、地元業者への仕事をやるということは、ぜひ、今はもう固まって変えることはできないのか分かりませんが、やらないと本当に地域経済の活性化にならないという面ではちょっと指摘しておきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 庁舎移転の工事につきましては、今後、内装工事や機械設備工事が本格化する予定となっています。また、予算書にございますように、新たな情報システムの整備や、また備品の購入というのもございますので、今委員からお話がございましたように、地元業者への仕事の確保というのは大変有用なことでございますので、我々につきましても、業者のほうに最大限取り組んでいただけるように要望はしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 地元業者は、一会ということ、経験ですからね、こういうものは。

しかし、このゼネコンというのは、ほとんどが主要部分は株を持っているのよ。親会社の株を持っているから、なかなか参入できない部分もあってね。地元といっても、地元の企業が1社入っていても、地元の企業そのものがよそを使っているのだから、その辺はよー言わないのよ。だから、実際は。これから、内装、塗装。塗装なんかは地元業者で十分できる。だから、どこをどういうふうにして仕事をもらうかというのは、先もってゼネコンさんと話しして、ゼネコンさんのように、各株主がいるわけだから、株を買ってそのゼネコンを支えているのだから、だから一体的に動いているわけよ。中国地方は中国地方、この業者、九州は九州というように一体的に動いているから、その主要部分はなかなか入りにくい。しかし、レッカーなんかは入っているわね。こういう部分は入れるのよ。だから、そこらをよく、これからもそうだが、こういうのは、ここも壊さないといけない、壊

した後建てるというような問題もあって、入れるところと入れないところを選別してやらないと、本体部分の急所というところはなかなか入れないのよ。今言うように、人がいない、技術力がないということだね。自分のところの株を持った業者を、信頼できる業者をゼネコンというのは使うようになっているのよ。だから、そこらをよく検討して、入れる部分は積極的に入れてもらうということをお願いしておきます。

水道なんかは間違いなく入れるのよ。本体は、地震対策とか、いろんな問題が絡むからね。水道とか電気というのは、部分的には皆入れるのよ。だから、そこらをいろいろこれからも勉強して、できるだけ地元へ上げてください。

それから、中で工事の監理委託料1,800万円ですか、これは第三者の管理会社を頼んでいるということですか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 工事監理委託料につきましては、今年度に引き続き、村田相互設計が行う予定ということになっています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） すみません。庁舎移転の費用の関係で、午前中に歳入のところで松本委員さんに質疑いただきまして、市の持ち出し部分について30%という形の御回答をさせていただいた部分についてちょっと訂正させていただきたいと思ひまして、発言をさせていただいてよろしいですか。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

資産活用担当課長（井上顕良君） 緊急防災・減災事業債のところだけの部分で考えますと30%程度の持ち出しという形にはなるのですが、今回の工事、その他事業を含めますと、一般単独事業債等のところも入ってきますので、全体事業費に対しましては約50%ぐらいの市の持ち出しという形になります。

すみません。

委員長（今田佳男君） 待ってください。今の関係ですね。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 今答弁で5%の上乗せということだったが、当初予算の事業費の中

から5%、いろんな物価が上がっているということで増額したということですか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 5%上乘せといいますのは、毎年この時期ぐらいに国のほうから、物価上昇に伴う変更をかけてあげなさいという、旧年度の労務単価で積算しているものについては、新年度単価に置き換えた金額で変更契約をかけなさいというような通知が参ります。それは、予算計上段階ではまだ通知等が出てきていませんでしたが、今年度、物価上昇5%、人件費が5%以上上がるという話も聞いています。約5%ほど、全体工事費のうちの基準日以降の残工事について新単価で計算した金額に変更するという形になりますので、その部分の予算を今回計上させていただいています。

委員（宇野武則君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） さっき市の負担がおおよそ50%という、減災・防災、緊急の19年度にできた制度に乗って、受け止めは66%というふうにずっと説明をされてきたと思うのですよね。どうしてこの50%になったのか、もうちょっと詳しく、どの部分がどうなったのかとか、そういう我々にも分かりやすい説明をお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 有利な財源として見込んでいました緊急防災・減災事業債、これの対象になる工事を発注時、精査していく中で、この工事はそういう防災・減災に当たる当たらないという仕分を行っています。それをやって発注しています。その時点で積算によって出てきた数字で、現時点のところでその50%程度になりそうだとこのところで見込んでいます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） それではいけないのではないのかね。我々には、66%のいわゆるそういう緊急防災・減災の有利な財源確保ができましたから、総額38億円、こういう総額の中でかなり事業を執行していくのにやりやすい状態になったという説明を受けて議決に参画した議員も、部長、いると思うのよ。そこは一つの大きな説明不足というか、そこではないのかという。最初からこういうことは想定できると思うよ。その点についてちょ

っと説明をしてください。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 先ほど資産活用担当課長も申し上げましたが、積算の上で、緊急防災・減災事業債への対象事業費。緊急防災・減災事業債は、対象事業費の100%が充当率ということで、70%が交付税で返されるというものでございました。また、ほかの起債として、一般単独事業債も含めまして、実際の工事の対象工事を振り分ける中で、結果としましては、議員のほうからお話ございましたように、当初の説明の一般財源の持ち出しの部分にちょっと変更が生じたということは、その点は、当初と説明が変わったことは、ちょっとそこは申し訳ないと思っています。

それで、11月が一応工期満了予定といたしていますので、その中におきましては、当初38億円という事業費の中で、入札によりまして約29億円になったと思っていますが、そうした中でも、極力一般財源の持ち出しが少なくなるようにそこは取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 我々の立場からしたら、66%といういわゆる特定財源として非常に有利であるという説明の中でやってきた。そしたら、説明しないとイケないのではないのかね。何らかの形で明細を出して、これで御理解いただきたい。いつも説明責任ということ言うばかりで、私は細かいことはあまり言うのを、好みというのか、タイプに合わないしね。しかし、これはちょっと問題があるのではないのかね。ここで区切り出して、そして50%の負担で、これは駄目、あれは駄目、だから50%になりました。これでは私は済まないと思うよ。その点についてどのように受け止めるのか。もっと我々に対してきちっと。大体、これは駄目、あれはいいとかと仕分けるのは、事前に分かっているはずよ。そうだろう。分からずにやって積み上げて、どの時点でそういうことが分かったのか、ちょっと教えてもらいたい。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 委員言われますところの66%、その時点での説明におきましては、おおむねの概算工事費で計算させていただいてきたものでございます。設計業務委託発注後、成果品として上がってきた数量、金額等を精査した結果として、現在……。

委員（吉田 基君） いつの時点で分かったのかということ。

委員長（今田佳男君） 今答えますから待ってください。

資産活用担当課長（井上顕良君） 設計業務完了後という形になります。

委員（吉田 基君） それがいつ。

委員長（今田佳男君） 設計業務完了がいつ頃とかというのは答弁できますか。

ちょっと待ってください。

委員（吉田 基君） そういうのは、委員長がばしばし言わないと言わないのよ。委員長はよく言わないだろうけど。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 令和4年度の末だったと思います。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 今何年度。6年の予算をやっているのだろう。令和4年の末というたら、令和5年にはとっくに把握できているだろう。それを何で今まで伏しているの。隠していたのか。部長。

委員長（今田佳男君） 待ってください。

委員（吉田 基君） 隠したということよね。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 設計が、業務が完了したのが令和4年度末でございますが、このたびの令和5年度、令和6年度に、2か年にわたって予算がまたがったわけでございますが、その中で今度、起債の対象となる事業費というのが確定したのがこのたびの5年度予算、6年度予算ということでございますので、分かった時点ということもございますし。全員協議会等も令和5年度にもさせていただいたと思っておりますが、その中におきましても、委員の言葉をお借りしますと、説明する場があったのではないかとわれればそのとおりだと思っておりますが、結果といたしましてこのようになっていますが、鋭意、工事進捗には取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 今設計図ができれば、その時点で仕分できたという。あなたが言うのは、令和5年度で起債が今度。起債なんかができるのは最初から分かっているよ。庁舎は皆起債でやるのよね。足らずまいは。そんなことは分かり切っているだろう。素人をごまかすようなことを言っては駄目よ。

いつの時点ではっきりしたのか、もう一遍確認しておくわ。なぜ説明しなかったのか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 我々も隠したわけでございませんで。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 隠していなかったらどうということね。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、設計業務が完了した後に説明ができていなかったということは、ここはおわびするしか、申し訳ございません。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） これは議会軽視ではないんですか。一大イベントを、庁舎というのはさんざんもめて、言いたいことはいっぱいあるけど、我慢してきている。そういうことを、隠したわけではないけど、結果そうなったということでは済まないのではないの。いや、50%がオープンになると、ちょっと今さら言いづらい。おおむねそういうところが本音ではないのかね。でたらめやるのもいいかげんにしないと駄目よ。私はそう思うよ。みんなはどうか分からないよ。何でもかんでも追従するのだから。しかし、そういうことは許されないぞ。

委員長、ちゃんとしないと駄目よ、委員長。大事なことを聞いているのだ。もういいわ。

委員長（今田佳男君） もういいですか。

委員（吉田 基君） うん。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

では、89ページになります。

統計調査費の2番、一般事務に要する経費、一般事務に要する経費に質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

下の指定統計調査に要する経費に質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

107ページ、3番の人権教育啓発活動に要する経費、人権教育啓発活動に要する経費について質疑のある方はお願いします。

すみません。のうち、ごめんなさい、同和問題です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

147ページをお開きください。

1番の労働者福祉事業に要する経費、労働者福祉事業に要する経費について質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

雇用対策に要する経費、雇用対策に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、151ページになります。

151ページの上の2番、一般事務に要する経費、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） その下3番、農業振興区に要する経費、質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 4番、経営所得安定対策に要する経費について質疑のある方お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 5番の地域おこし協力隊に要する経費。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 151ページ、地域おこし協力隊に要する経費の18番、地域おこし協力隊起業等の支援事業補助金、これは新規になっているのですが、100万円の計上がされていますが、そういう方がいらっしゃるから計上されているのかと思いますが、この事業内容と事業効果についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 地域おこし協力隊起業等支援事業補助金でございますが、こちらにつきましては、地域おこし協力隊として3年間、任期を終えました協力隊が起業される場合に、この者に対して補助金を交付するものでございます。

現在、郷土産業振興館のほうにいらっしゃるということで、今地域おこし協力隊を雇用していますが、このスタッフが6年9月末をもって隊員の満了になります。現在は漁師をしたいということで修行していますけど、実際にそういった場合に、補助金等を活用いただける場合は、この補助金を交付するという事で用意させていただいているものでございます。

これによりまして、隊員が任期満了後も引き続き竹原のほうに残っていただきまして、退任後の活動もしていただけるということで、効果あるものと考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

委員（下垣内和春君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 同じところなのですが、これまでもう10年来、多くの協力隊が来られたと思います。ほとんどの方が3年契約で、その後は、先ほど言われたような、事業がなくて竹原を去られた方も多くいると思うのですが、今現在、実際に協力隊はどれぐらいの方が竹原にいるのかお聞きします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 現在協力隊として従事している方でございますが、まず、先ほど言います郷土産業振興館に関わって1名と、観光まちづくり機構のほうに2名協力隊のほうに配置されているので、計3名ということでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ちょっと私の勉強不足かもしれませんが、これまでの協力隊の方々、特に最初の方、小梨地域でどういう活動をされていますよというものは、すごく私

たちにもいろいろと、市のほうもありましたけど、最近正直言ってあんまり見えていないと。これまでたくさんのいろんな方が来られたと思いますが、失敗例と言っではいけないのですが、他の市町を見てても、失敗例とか、いろいろあるではないですか。特にそういった、その失敗を次に生かせばいいのですが、そういった事例ってありますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 本市におきましては、これまで地域おこし協力隊ということで任期満了した方が3名ございますけども、残念ながらこの3名がそのまま竹原市に残って永住いただきながら様々な活動をいただくというところにつながっていないというのは、協力隊そのものの国の制度の目標が、地域に3年隊員としていて、その後もそのまま引き続き地域を盛り上げていただくという趣旨と考えていますが、この点、3名が皆市外に転出されたという部分については、制度の趣旨からとしても、もう少し何とかしていきたいなというふうには考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） そこなのですよね。竹原市のために市外から来ていただいて、いろんな資格を取りながら、いろんなことをやりながらやっていただいた方々が、3年たったら、はい、いませんよという形そのものがおかしいと思うのですよ。

国の制度として3年間というものがあるのであれば、その3年間していただいて、どうしても竹原に必要な人材であれば、そこから竹原市が何とかしていかないと。この人たちにも人生があるのですよ。一番大事なときにこの竹原で全てをささげて、気がついたらもう30半ばも過ぎているとか。これ、人生、取り返しがつかないですよ。

そういったことを鑑みれば、今回の準備金みたいなものは絶対必要であると思うのですよ。今後も、いろんな、竹原のために来ていただいて、そういうことを、力になってもらえる人を本当に一生涯守っていけるような竹原で制度をつくっていただきたいと思いますが、最後にその辺を質問します。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 今委員のほうが言われますように、せっかく、若い方が多いので若いときという表現をさせていただきますけども、3年間、竹原市のために頑張っていたという状況がございます。全国的には、65%ぐらいの方がそのまま残られているという数字も出ているようでございますが、竹原市は残念ながら残っていただけなかったということもございます。

今回、9月末で隊員が、任期満了の方は、幸い漁師のほうになりたいということで、今漁協のほうで協力いただいて修行しているところでございますが、今後におきましては、隊員として赴任いただいた方が残れるような仕組みをしっかりと検討させていただきながら、この協力隊制度を活用していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下の農業振興対策に要する経費、これは次の153ページにまたがります。

農業振興対策に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

では、次に参ります。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 産業振興費だから、産業館はいいのですか。

委員長（今田佳男君） まだです。次の次です。

では、次に参ります。

153ページ、2番の中山間地域等直接支払制度に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に、3番、郷土産業振興館管理に要する経費について質疑のある方お願いします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） すみません、お先に失礼いたします。

今回は指定管理者ということで、郷土産業、この経費のほうで、ざっくりというか、委託料ということで610万9,000円ということで出ていますが、昨年だとすれば、経費の中にはもろもろかかった費用というのがそれぞれ明記をされていましたが、このことについてであります。

加工用の原材料とかが昨年は振興館のほうの経費として入っていましたが、これは委託料とは別のところで何か表記されるのか、その点についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの委託料610万9,000円でございますが、こちらにつきましては、いわゆる原材料とか、そういったものではなく、そういったものについては、加工所のほうが売り上げた収入で充てていただくというか、ふうに考えていまして、こちらの委託料につきましては、館の設置目的でございます。あるいは地域の人に調理場を使っていただくとか、そういう公的利用部分の費用を積算させていただきまして、その積み上げがこの金額ということで指定管理料とさせていただきます。原材料、そのほか加工賃、施設のある程度かかる維持費等については、売上収入をもって充てていただくというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私もそういうふうに理解をしていますので。

そこで、今まで施設運営等の委託料だとか、浄化槽とか機械器具の保守点検というものがもろもろ入っていて、その部分だという、それ以外ということで、500万円ほどの原材料のものを、前回の委託のところでも少し意見を言いましたが、指定管理者のほうで、得意分野であれば、割とその収入のほうの見通しというか、製品の開発ももろもろ協力隊さんも含めて構築されていくとは思いますが、そこに売上げで賄うというところが少し何かおんぶにだっこのような気がして、行政が持つ責任の度合いというところが少し軽いのかなというふうに私は感じるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、指定管理料の考え方につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、公的な事業に対して計算をさせていただいていますが、指定管理者と指定させていただきました漁協さんの活動の範囲ではございますが、令和4年度の実績というところで申し上げますと、歳入が約986万円ということで約1,000万円弱ございまして、歳出が1,610万円程度ということでございます。指定管理料が600万円程度ということでございますので、まずは経費的にはおおむね歳入歳出、近い金額になっているかなというふうに思っていますけれども、漁協さんのほうが運営いただくということで、例えば魚のことには詳しいですので、こういった食べ方がいいとかというのが、市が運営するよりはよりいい形でケアしていただけるという部分もあり

ますし。現在、加工所のスタッフについては、曜日を指定して何人何人とかというてやらせていただいているのですが、漁に出なかったということで水揚げがないのに来ていただくということもございますので、こういうことが漁協さんが運営いただくことによってそういったロスもなくなるのではないかとこのように考えていますので、歳入増と経費の節減において運営が安定するような形で取り組んでいただけるのではないかと期待しています。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 分かりました。

もう一言申し添えるのであれば、これはちょっと委員会のほうとも重なるところもありますが、商品開発、もろもろ、運営に偏りのないように、郷土産業振興館でありますから、竹原市全体のいいものを発信していくためのそういうところがございますので、ぜひその点をしっかりと推進をしていただくように市のほうもしっかりとサポートをしていただきたいと思いますが、この件についてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 現在の売上げを紹介させていただきましたが、水産物が約760万円ぐらいで、農産物関係も現在200万円ちょっとございます。それは、峠下牛を使った牛スジ煮込みとか、タケノコの水煮とか、吉名のジャガイモを活用したものとかがさせていただいていますが、現在運営に関わっています協力隊員が任期満了後は漁業をしながらこちらを手伝うという形で今準備させていただいていますので、3年間で一定にはノウハウを引き継いでいるのではないかと考えています。

そうはいいましても、市の施設でございますし、特産品開発ということになれば、今後ふるさと納税でも大いに貢献いただきたい施設でございますので、市においても、引き続き漁協と協力しながら運営には当たっていきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 同じく、郷土産業振興館管理に要する経費のところでお聞きします。委託料ということでございます。

ここで生産された生産物、加工物というのは、私の知っている範囲ですと、ふるさと納税の返礼品であったりとか、道の駅、海の駅の売店に卸しているとか、学校給食ということになっているはずでございます。

収支のこと、先ほども出ましたけども、始められてから結構な日数がたって、完全黒字には至っていないと。今回、DMOの力を借りて、また先ほどから出ているように、協力隊の力を借りてより進んでいくというふうに委員会のほうではお聞きしたところでございますが、当然のことながら、卸している場所以外の新規市場の開拓に向けてどういうふうな動きをされているのか、その経費というのはこの委託料の中に含まれるかどうかも併せてお願いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、営業といいますか、収益を伸ばすための取組ということでございますが、当初は道の駅とかスーパー等に物を置いていただいていたところがございますけども、現在は、飲食店等についても、魚を卸すということで、いろいろ飲食店に御紹介いただいて、東広島の飲食店等も何件か卸したり、そういう形で、まずは地域の卸す先は増えてきているような活動をさせていただいています。あわせて、ふるさと納税で、いろいろふるさと納税のサイトを見ていますと、どういうものがうけているかというのを調べながら、単に今までですと魚の下処理をしたものだけ送らせていただいていたのを、刺身の柵にしたものを毎月送らせていただくとか、冬になれば鍋にセットしたものを作らせていただいて送ったりとかという形で、地域の取引先を増やすとともに、そういう形でインターネットを活用した販売も増やすというような取組をさせていただいています。

そのような形で販売先を増やすということで、収益について上がるようにしていきたいなと思っています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） いい。もう一回行く、もう一個。

委員（川本 円君） そういった……。

委員長（今田佳男君） 川本さん、ちょっと待ってください。もう一回聞きなさい。

川本さん、もう一回、漏れがあるのだから。

委員（川本 円君） ごめんなさい、僕がちょっと質問が悪かったですね。

そういった新規開拓とかを新たにやっていくのは分かるのですが、そういった開拓するその労務はこの委託料の中に含まれていますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、あくまでも試算上では

ございますけども、公共的事業ということで、館の管理運営という形で試算はさせていただいてございますけども、その運営者は、先ほどいいます地域おこし協力隊を想定していますので、全てにおいて含まれているようなイメージで考えていただいても結構かと思えます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい、分かりました。

委員長（今田佳男君） すみません。ここで、傍聴の許可申請が出ています。中国新聞の渡部記者より傍聴の許可申請が出ていますが、許可してよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、許可します。

では、次に参ります。

その下、153ページ、その下、畜産振興対策……。

まだ、ごめんなさい。宇野委員、すみません、ごめんなさい。

委員（宇野武則君） 郷土産業振興館、あれは年間どのぐらい一般の方の見学とか施設使用とかというのがあるのですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 施設の見学またあるいは利用という部分でございまして、施設利用、利用料という形でいただいております。今加工委託等を受けさせていただいておりますので、どのくらいという件数については、すみません、この場で持ち合わせていないので、また確認して報告させていただきます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） せっかくの貴重な施設なので、いろんな面で活用することが建設した目的に沿うものであるのですね。特に今、タイは組合長が取っているのだろうが、一般の魚がほとんど今取る人がいないのよ、漁業組合に。今度、後継者が、この後継者は、よその後継者を見ていると、組合と地域が物すごい面倒を見ているの。それで、定着するところが多いわけよ。特に、東北のほうの定置網なんかも、若者が、相当後継者が増えて、地域の活性化になっているようなものもあります。竹原はなかなか育たないのよ。そういう面が、貴重な人だから、もうちょっと行政も含めて、組合が中心になって育てていくと

いう気持ちが大それたのだというふうに思うのですがね。特に、今そういう面で、昔から、素人の人が釣った魚でもどんどん買入れると。ただでやったら漁業者も困るわけよ。だから、今、これからはメバルとか高級魚が、アコウとか、どんどん素人の人が食べ切れなだけで釣るので、そういう場合には、漁業組合が買い取ってあげるようなことをすれば、そういう資源は大分助かると思うのですがね。

今、この前も、私は月に2遍ぐらいは道の駅も行って売店をずっと見て回るのだが、最近、タイでもよく売れるということは聞いています。それから、海ブドウが、もうちょっと温度を上げたらもうちょっと太くなるようなことも聞いていますのでね。三原の道の駅も売っているのでしょう、今でも。だから、そういうものを拡大していくような施策をつくって、もう総合的に応援していくと。1人漁師の方がいついたら、次の方もまたそういう可能性があるのですね。漁業者は今全滅のような状態ですよ。三原のこれは漁業組合、一人もいないような状態になってきているので、豊島なんかでも、500人いたが、今百四、五十人でしょう。だから、どんどんどんどん准組合員を入れるようにしているのだが、竹原は門戸が狭い。厳しいのよ。だから、そこらも含めて、後継者づくりにもうちょっと力を入れてやってもらいたいのですが、そこらの取組についてちょっとお聞きしておきます。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、1点目の後継者の育成ということでございますが、先ほど来紹介させていただいていますが、現在、県の制度を活用させていただきながら、漁船につきましては、もう漁業を引退しようかという方のお借りしながら後継者の育成を図っているのですが、費用面については、県のほうに負担いただきながら、指導いただいた方にはちゃんと報酬を払うとか、そういう形で県も漁協も挙げて今御協力をいただいているところでございます。

こういうサポートがないと、なかなか今漁業で独り立ちしていくのは難しい部分があるかと思っておりますので、いろいろ活用できる制度を活用しながら、また漁協とまた連携をしながら後継者の育成には取り組んでまいりたいと考えています。

また、一般の方が釣り上げた魚の買取りということでございますけれども、今量は多くはないですが、手数料をいただく中で、中には市のほうに上げていただいている方もいるようでございます。そういうことは可能なのだよということについては、市のほうもしっかり、漁協さんとの調整をしながらPRさせていただきたいと思っております。

また、海ブドウについてでございますけれども、確かに、冬場は水温が下がるということから、なかなか粒が大きい夏に比べて小さいという部分がございますし、海ブドウの日もち、賞味期限が短いというのがございまして、現在、塩漬けというのですか、塩に漬けると消費期限が延びるということで、今実験的に取組もさせていただいています。海ブドウについては、三原の神明の里、道の駅とか置いていただいたりしていますので、その日もちがする方法もしっかり研究しながら、こちらについても竹原の特産品として売れるように取り組んでまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下の畜産振興対策に要する経費、畜産振興対策に要する経費に質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 157ページになります。

真ん中から下、1番の鳥獣被害対策に要する経費、鳥獣被害対策に要する経費について質疑のある方お願いします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 157ページ、鳥獣被害対策に要する経費の17番、管理用備品1,334万1,000円と、本年度の当初予算よりは800万円以上増えているわけですが、この事業の内容について教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、近年、吉崎地区のブドウ園のほうにイノシシあるいは鹿が出ているということで、イノシシ、鹿対策ということで予算のほうを計上させていただいていますが、ワイヤーメッシュ柵で農地を囲うということで、延長にすると約8,800メートル程度の囲いを作るとということで、予算が大きくなっています。

もう一点が、こちらもブドウ園の対策でございますが、カラス対策ということで、こち

らについては、約5,000平米程度、カラスのいわゆるテグスを張るということで、用意させていただいているものを合わせて1,334万1,000円ということでございまして、こちらによりまして、竹原市の特産品でありますブドウの獣害被害を防止していきたいと考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ブドウについては、私もよく知っていますので、竹原市の貴重な生産の一つだと思いますが。それにしても、竹原市は広いので、その中で鳥獣害の被害は市内的にだんだん拡大しているわけですね。その辺について、今後そういう対策をどういうふうにとっていくかについてお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、管理用備品については、これまでも地域でいうと小梨地域、高崎、東野、今回吉崎ということで対応させていただいています。こちらによりまして、鳥獣害被害が一定には防止されているかと思っています。

北部地区につきましては、中山間地域の取組をいただいています、その交付金の中で鳥獣被害対策を実施していただいているというところがございますが、現在、イノシシのほうも、その柵に慣れて、結構今の柵ではちょっと防ぎ切れていないのだという御相談もいただいていますので、そちらについては、こちらの管理用備品を活用しながら、地域の皆さんといろいろ協力をしながら対策に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。いいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 157の1の7ですが、有害鳥獣捕獲報償600万円余りあるわけですが、今の話を聞いていまして、元を絶たないと、殺処分をやる以外にないのだろうと思う。それはたちごっこになる。そして、この前もちょっと新聞報道か何かありましたが、動物園の餌にするとかというようなことも検討しておられるようですが、これは捨てるよりはまだいいですわね。そして、農家にとっては死活問題ですからね。鹿が立ったらちようど口に入るのよ。だから、ブドウが一番被害を食うのよ。猟友会と協議して、今宿根のほうでも、もう鹿は物すごい数だと聞いているのですが、そこらを、どのぐらい生

息させて、どのぐらいをやったらこちらへ出ないようになるというようなことは、大体分かってくるだろうと思うのだが、山に餌がないから出てくるのか、環境がそうなっているのかよく分かりませんがね。この柵をやったら、毎年毎年、切りがないよ。それは、今言うように面積は物すごく広いわけだから、うちもやれうちもやれと言いついたら切りがないし、だから元を絶たないとしょうがないのよ。かわいそうだけど、駆除を1,000頭いたら500頭ぐらい駆除して、その状況を見て対応していかないといけないと思うのですが、その点についてどうですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 鳥獣被害対策につきましては、まずは駆除するという部分と、そして被害を受けない防止という、2本立てで対策を打っていく必要があるかと思っています。

防止対策につきましては、先ほど説明させていただいたような取組でございますが、駆除につきましては、令和6年度の予算では、イノシシ630頭、また鹿400頭ということで、両方合わせて1,000頭余りの駆除の報償金を予算とさせていただいてまして、例年、3年、4年の実績も、おおむね両方合わせて1,000頭ぐらい駆除させていただいています。しかしながら、増えるほうが多いということもございますので、市においてはそのような取組と、今県のほうも、広域化の取組ということで、今年度、隣の安芸津町と竹原が一緒になりまして、ちょうど赤崎のあたりでわなを仕掛けて駆除するとか、だんだん動きも広域的な動きを検討させていただいていますので、また駆除を専門にやっている、なりわいとしている方も東広島市さんのほうにいて、そういう方に現在、指導いただいたりという取組をさせていただいていますので、防止対策はしっかりしながらも、駆除のほうもしっかり、数字が上がるように、いろいろ研修等を積んでいきたいと思っております。

宿根の鹿についてなのですが、今あそこが鳥獣保護区に指定されていまして、なかなか駆除が難しい部分と、住宅が非常に密接しているので、わなとか鉄砲を打ったりとかできないエリアということで、今駆除の方法にいろいろ悩んでいるところでございますけれども、こちらについては、猟友会さんとも、保護区の幅を狭くするとか、そういう相談も県とさせていただいていますので、様々な形で駆除と防止に取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） どっちにしても、3月から4月頃になったらイノシシがどんどん道路も出てくるのよ。私は5時頃、安芸津まで漁業組合へちょこちょこ朝暗いうちに行く場合に何遍も出会ったのよ。飛び出てくるのよ。そういう面もあるし、このまちへ下りてこないような一定の方法も考えていかないとね。山陰のほうへ行ったら、ずっと山のほうへ皆柵をしていますわね、イノシシと鹿の。そういうふうにして交通安全を守っているのよ。だから、駆除以外にないと思えるのよ。だから、猟友会と。あそこへ逃げているのよ、宿根に。保安林、保護地域に、分かっているのよ、これらも。だから、そこへ、鉄砲打たれないからだあだあ逃げて増えるのよ。だから、そこらを、今法律をどういうふうにできるのか、ちょっと一時的に解除できるのかどうか分からないが、あそこをちょっと、そういう面では、駆除したらまたよそへ行くのよ。だから、いたちごっこというのはそこよ。だから、総合的に、県とも協議して、駆除していかないと、1年間、ブドウになったのをもぐ時期に来たなどと思ったら、立ったらちょうどいいのだそうですわ。だから、それは農家はがっかりよ。だから、そこらを今後課題として、JAさんとも協議して対処してください。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 確認をさせてください。

先ほどの中のことで、令和6年度の予算にはツキノワグマ対策協議会負担金というのが。近年、熊の出没で様々な被害が出ている。数年前には、竹原市内、東野の奥ですか、死骸か何かが発見されたというようなことも少し覚えています。そういう中で、広島県全体の中のこの取組として、竹原市もこれに参画をしたという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの協議会につきましては、平成13年から設立されていたものでございまして、主には県北の地域のほうで創生されていたところでございますけども、本市においても、昨年ですか、熊のほうが出たということがございましたので、こちらに加入をさせていただきました。ということで、今回、新規事業として上げさせていただいています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

161 ページ、水産業振興、一番上の水産業振興に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ここで、2時20分まで10分間休憩いたします。2時20分に再開いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時18分 再開

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません。先ほどの質疑の中で、加工所の民間の方の利用はどのくらいかということで宇野委員より質疑いただいていますけども、今6社から加工業務を受けまして対応させていただいています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野先生、よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（今田佳男君） では次、商工費に参ります。163ページになります。

人事管理の下の2番の商工業に要する経費、商工業に要する経費について質疑のある方お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、3番、企業誘致事業に要する経費、お願いします、質疑のある方。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 企業誘致事業に要する経費、新年度は38万1,000円、昨年度も44万5,000円。この何年間かずっとこのぐらいの金額で推移はさせていただいていますが、令和6年度の企業誘致の取組はどのように考えてられるのかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 企業誘致の取組ということでございますけども、先日は一般質問のほうでも御答弁させていただいた部分はございますけども、今竹原工業・流通団地が全部完売したということでございまして、今は民間の遊休地を活用しながら民間と連携をして企業誘致に取り組んでいるところでございますが、一方では、そういった箱物の誘致から人材、オフィスの誘致ということにも取り組んでいまして、竹原でやっていますDX事業で、スタートアップのほうの成長を育成させ、こちらのほうに事務所を構えていただく取組とか、また竹原のほうに、町並み、今事務所を構えていただいておりますが、そういう事務所誘致を図りながら、いわゆる工業団地等の箱物の誘致とオフィス誘致と並行、両方に取り組んでいきたいということを考えています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

4番、工業団地に要する経費、質疑のある方お願い。

高重委員。

委員（高重洋介君） すみません。この中の草刈り委託料は大丈夫ですよ。道路の一部だからね。

委員長（今田佳男君） はい、大丈夫です。

委員（高重洋介君） すみません。先ほども言われていましたが、全体的に埋まったと。その中で、昨年度より6万円ぐらいちょっと草刈りの委託料が上がっています。これはどこの草刈りをされるのかお聞きします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらについては、竹原工業流通団地内の市道部分は建設課、実は一緒にこの中に入っているのですが、産業振興課については、各団地内の市所有のそういうのり面等の草刈りを対応させていただいているところでございまして、例年3か所、伸びたところを順次ということで、来年度も3か所を予定させていただいています。

委員（高重洋介君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 最後の竹原工業流通団地送水施設設備工事負担金、これはどういう事業なのかお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） ただいま御質問いただいた竹原工業流通団地送水設備工事負担金でございます。

こちらのほうは、工業団地を設置する際に、当時の水道課と竹原市が協定を、覚書を結んで、整備に係る費用を償還する事業でございます。

こちらは令和7年度まで償還金が発生して、令和8年度以降につきましては、ここに計上している工事負担金、維持管理費、修繕工事、こちらについては負担がもう発生しないということで、昨年12月に竹原事務所長と企画政策課、財政課と協議をして、話で決定をしています。

以上です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは、当時は私がかかなり関係していて、県がこれを、竹原市に見てもらいたいということで当時話した経験がありまして、そのとき下水とこの水道管をやったのだね。その流れが今来ているということですか、今負担金を払っているという。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員おっしゃられたとおりで、そのときの設備の負担の償還で令和7年度までということになっています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その一番下の商工業振興対策に要する経費、これは165ページの中頃までまがります。商工業振興対策に要する経費について質疑のある方お願いします。

平井委員。

委員（平井明道君） 竹原発スタートアップ支援事業の未来技術人材育成事業補助金、地

域おこし協力隊員報償、地域おこし協力隊員活動経費補助金、改めて事業内容と成果を、具体的に何をやっているのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、1点目の未来技術人材育成事業補助金でございますが、こちらにつきましては、現在、町並み保存地区のほうに実施をしています ReGACY Innovation Groupと連携をしまして、いわゆる新しい技術を持ったスタートアップを今、すみません、これは令和5年度ですが、6社、スタートアップを誘致し、育成させていただいているところでございます。

6年度についても、同程度のスタートアップを竹原に呼び込みまして、いろいろな実証を進めて、その後、できたら竹原のほうに定着するよなという取組をさせていただいているところでございますが、6年度については、これからということになりますので、5年度の事例で御紹介させていただけたらと思いますが、5年度につきましては、6社のうち3社が観光系のスタートアップが来ています。

1つが、AIを活用いたしまして観光情報を発信、あるいは竹原をこういうふうに戻ったほうがいいよとかというような、そういうものをAIを活用して、直接スマートフォン、利用者のほうへ送らせていただくものとか、あとは先日一般質問でも説明させていただきましたミステリーツアー、この会社はアプリを作っている会社なんですけども、もう14万ダウンロードぐらいされているような、そういった会社が今リアルでいろいろ竹原に取り組んでいるということ。もう一社については、保育所留学ということで、市内の幼稚園、保育所と連携をしまして、都会のほうの子育てされている夫婦を1週間から2週間竹原に滞在いただいてというような仕組みですが、今年度は3組おいでいただいて、うち1組はシンガポールのほうから来られるということでお聞きしています。その他は、鳥獣被害対策ということで、駆除した鹿肉を動物園のほうに届ける仕組みを構築する仕組みとかですね。もう一社については、それこそ新技術ということで、熱をためる技術を作られている会社をこちらへお招きして、現在実証をさせていただいているところでございます。もう一個は、浄化槽は普通、浄化槽管理士が全部見て回るんですけども、その水質の汚濁をセンサーで感知して、全部データがずっとリアルに飛んでくるような仕組みを今研究されている。こういった6社が今現在活動されています。

それぞれ市内事業者と連携する形で取り組みながら現在させていただいておりますので、本市としてはそのまま竹原で起業いただけるように支援をしていきたいという内容でござ

います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 令和4年から始まったと思うのですが、4年度から、いつまでやられると考えているのかをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらのスタートアップの定着については、その1年間で成就するものとは思っていませんので、できたら、予算との関係等もございませぬけども、まずは3年間程度は同規模で実施させていただきたいと考えています。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） この財源の内訳なのですが、国庫支出金と単市だと思うのですが、この国庫支出金の国の補助メニューは何人なのかと、これもいつまでそれが出るのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの補助メニューは、いわゆるデジ田交付金を活用させていただいてまして、これから3年間ということでございます。

すみません。その前の質問で、地域おこし協力隊の質問をいただいて、すみません、答弁が漏れていたところがあるのですが、地域おこし協力隊については、こちらはこの事業と関係する内容を考えてまして、起業、創業したいと考えている方を募集しまして、竹原でそういう、今町並みの事務所が、メンターといたしまして、そういう創業相談の支援とか、いろいろしています。企業支援をしていますので、そういう事業をお手伝いいただきながら、御本人も起業に向けて取り組んでいただくという、そういう希望、夢をお持ちの方を隊員として招聘し、竹原で一緒に活動いただきたいと考えているものでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今の平井委員と同じところなのですが、最初の未来技術人財育成事業補助金で、たけはらDX事業というところが、今平井委員への御答弁で分かりました。

概要のほうの40ページにあって、たけはらDX事業（スタートアップ支援）の下にある未来のDX人財育成事業、女性のチャレンジ応援事業というのはどういう形で進められ

ていくのかお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません。平井委員からも質疑いただいた、この事業補助金の中のメニューが3つございまして、一つは先ほどのたけはらDX事業でございまして、残りは未来のDX人財育成事業、女性のチャレンジ応援事業ということでございます。

未来のDX人財育成事業については、現在市内に、先ほど何度も繰り返になります、スタートアップ6社入って様々な実証活動をしていただいておりますが、市内の学生等がそのスタートアップと交流することによりまして、その学生等が、新しいアイデア等に触れることによりまして、起業を目指したいとか、そういう形になることを期待しての人材育成と、また市内事業者、若い事業者の方についても、そういう若いスタートアップの方と交流されることによりまして、いろいろ、新たな気づき、また新たな取組をしたいということが起こるかと思っておりますので、そういう部分での人材育成ということでございます。

2点目の女性のチャレンジ応援事業でございますが、現在なかなか女性のスタートアップということが、全国的には起こっておりますけども、竹原で飲食店等を創業される方はございますけど、そういうきっかけになればということでございまして、こちらの町並みの事務所を活用いたしまして、女性でそういうスタートアップ等を考えている方の相談を受けさせていただいたり、実際に実証活動のお手伝いをしたりということで、女性のチャレンジを応援するというような形で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 未来のDX人財育成事業って去年もやっていたような形の事業かなと思うのですが、大体それと一緒にのことかと。それにプラス、ちょっとこれはあったかどうか覚えていないですが、市内の事業者と交流して新たな産業の連携の枠組みをつくっていったらというような話かと思うのですが、その辺の確認と、2点目の女性のチャレンジスタートアップ企業は、これは答弁を聞き落としたのかちょっと分からないですが、デジタルにかかわらず、起業していく人のということなのですかね。デジタルに関係なく、女性のスタートアップを目指そうとする方の支援を大体人数的にはどれぐらい目標とされているのかお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、未来の人財育成でございますが、昨年度までは、国立高専機構さんと連携する形で、全国の高専生に集まっていたいて、その起業に向けていろいろ講座を開かさせていただいたりしています。こちらについては今年度も実施させていただいていますが、こちらの人財育成事業については、さらにそういう、学生あるいは市内事業者とスタートアップの交流によります、新しい技術やアイデアに触れる機会の場の提供という形で取組をさせていただきたいと思っています。

女性のチャレンジ応援ですけれども、こちらについては、市内で飲食店と創業という言葉を使わせていただきましたが、そういう創業したい方については、会議所の創業塾とか、そういったところを御利用いただいているところですが、あくまでもスタートアップということでございますので、交付金もデジタル交付金を使っていますので、デジタル技術を使うなりとか、新たな形のことをしたいというような女性のスタートアップを想定して事業は考えています。

どのくらいかということで、すみません、具体的な目標値は現在定め切れていないのですけれども、現在竹原市にスタートアップで来られている方のうち女性の代表者が2名いますので、市内でもそのくらい、2名程度は何とか起業していただけたらという期待は持っているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 女性の起業家もぜひ育ててほしいし、少しでも竹原で起業してくれる、将来を竹原市で起業したいというような学生も増えてくれたらなと思いますし、市内事業者とデジタル企業が結びついていって、また新たなビジネスが起こっていったらいいと思います。

それで、先ほどの企業誘致に要する経費のところでも下垣内委員が、これからの企業誘致に関してどうするかというような質疑があつて、その中では箱物誘致からDXのほうの企業に誘致をしていきたいというのがあったのですが、ちょっと下垣内委員の質疑とかぶるかもしれないですが、今年度は6社でした。次年度、来年度、令和6年度は、言える言えないはあるかもしれないですが、新たなDX企業が見込まれる見込まれないというような予測があつて、話せる範囲でもしお話しできればお聞かせ願いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 来年度の取組でございますけれども、来年度も同程度、6社ぐらいの誘致を図りたいと考えています。こちらの数字ではございますけれども、おおむね、現在運営いただいているReGACY Innovation Groupさんと連携を図る中で、何とかそのくらいはいけるのではないだろうかということで、今調整はさせていただいているところでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 本当にもう6社来たら、合計で12社ですね。これは結構な。任意ですが、シリコンバレーというか、そういう形でDX企業の集成というか、形成がなされていくと思うので、ぜひそれは目指していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じところの未来技術人財のところになりますけれども、先ほどからそれぞれの委員さんの質疑がありまして答弁をいただきましたので、そのものについては結構です。

この予算のほうは、令和4年から令和5年いうところで2,300、2,200、令和6年についてはもう約3,000万円ということで、前年に比べても3割5分ぐらいのアップということになっています。これは、事業実績も踏まえて、およそ予定されるであろうそういう参画をしてくれる方を、より中身の濃い、有効的にこの予算をここに使うという、そういう意味合いでの予算の3割5分増しというような形で考えてよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの予算2,984万円ですが、昨年度はたしか2,200万円の予算を計上させていただいたところでございます。

こちらにつきましては、先ほど山元委員からの質問でございますが、先ほどの未来人財の育成事業と女性チャレンジ応援事業も含めてということでございますので、その部分の増額と、現在いる6社も引き続き残っていただくという支援の部分もございまして、そういうことも含めて予算が増えているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

あとはよろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 私は、その下の中小企業融資制度なのですが、これはだんだんと3億円からずっと今下がってきていますよね。実際の実績がどうなのかと、正直、コロナ禍が明けて、有利な融資を受けていたところが今しんどくなったとかというような話も聞くんですが、その辺についてお聞きします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに、こちらの融資制度預託金については年々減少しているという状況にございますが、こちらは貸出実績に基づいてということで、毎年精査をさせていただいています。

ずっと貸出しについては、令和3年が例えば1億1,000万円、このコロナ資金とかございましたので、令和4年度が8,500万円で、令和5年がまだ実は6,600万円程度ということになっていまして、いうことでまだちょっと低い状況ということから、ちょっと減額をさせていただいているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 実績に伴って予算を組むのが大事なことだと思います。もし、これからいろんなことが起きて、ここが利用されることが増えれば、追加ということで考えていてもよろしいのですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらについては、協調融資ということで、4月1日にお貸しして、3月末に一旦返還いただくということでございますので、増額の場合については補正予算として計上させていただきたいと思っています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、1番、観光宣伝に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） じゃあ、一番下というか、2の観光施設設備に要する経費です

が、これは167ページの上段のほうまでつながります。観光施設整備に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） これは朝日山も入ります。

委員長（今田佳男君） 朝日山も入ります。

委員（高重洋介君） 167ページの12番、朝日山観光施設管理委託料なのですが、これはどこに委託をされているのかお聞きします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 委託先につきましては、宿根自治会でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 以前は初日の出とか、いろいろとにぎやかにやられていたというような記憶がございます。今だったら、黒滝山とか、そちらのほうでしっかりやられているのですが、正直、朝日山の初日の出のイベントがなぜなくなったかといったら高齢化ということだったと思います。私の所属しているクラブでも、忠海もあるし、竹原でもまたそういったことができないかなというような声も今出ていますが、そういったときに、またいろいろな御相談をさせてもらいながらやっていきますので、以上でいいです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 1点だけちょっと。

これは土地借り上げ料8万6,000円ですが、かなりの量があるわけですが、この毎年の予算について、呉市なんかは今年3,600万円ほど、これは見直しをやって予算を浮かすというような報道もありましたが、竹原市は何年に1遍か、地価の変動によって積算、予算を変えている場合があるのですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） この土地の借り上げ料として計上させていただいているものについては、当分の間、同額で計上はさせていただいていますけども、計算

の仕方として、固定資産税評価額に対する定率を掛けるというやり方をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） すみません。土地の借り上げ、この観光施設の借り上げ料にかかわらず、一昨年にその算定基準を固定資産税課税標準額の1000分の64から1000分の44、これは民法上の規定に基づきまして少し見直しをかけさせていただいています。今、それに基づきまして、それぞれ土地の借り上げ料の積算というのはやっていただいているというような状況でございます。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この項目はいろいろたくさんあるわけですが、5,000円だ1万円だというのを何とか整理すればよかろうと思うのだが。今言ったように、呉市は今年から土地の借り上げの見直しをやるということで、大体呉市は広いから3,600万円ぐらいの差額が出るだろうという予想だったのでやっているのですが、こういう問題は、竹原市も地価がどんどん下がっていますので、5年に1遍なら5年に1遍見直しをやるということにして予算計上していかないと、ずっと並行して何年も何年もというようなことではいけないのですね。その点について。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 土地の借り上げ料につきまして、先ほども申し上げましたが、いわゆる算定基準が固定資産税の課税標準額に基づくものでございますので、3年に1度の評価替えに基づきまして、土地の価格が下がれば、それに応じて土地の借り上げ料も下げさせていただくというような話にさせていただいています。

ただ、あくまでこれは相手がございますということになるので、こちらは借りる立場でございまして、そこは一定程度交渉という部分が生じてきますけれども、基本的には、地価が下がればその分借り上げ料も下げさせていただくという考え方の下に、借り上げ料の算定はさせていただいているということで御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、観光協会に要する経費について質疑のある方お願いします。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次の4番、観光まちづくり事業に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 観光まちづくり事業に要する経費のまずは12番、一番上の観光まちづくり事業委託料、事業内容とその効果を教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、本市の観光まちづくり機構につきましては、地域資源を活用した地域本来の魅力が伝えられ、高付加価値化された持続可能な観光を実現することを目指して、本市の観光資源である町並み、歴史文化、自然、食など、今ある観光資源とこれから開発する新たな観光資源を生かしながら、まずは竹原を知ってもらうことということでブランディング事業プロモーション、またその受皿をということで環境整備、また来ていただく動機づけをするということでコンテンツという、全体でこういう取組をさせていただいているところでございます。

こちらの観光まちづくり事業委託料1、900万円でございますが、こちらについては、大きくいいまして3つの、複数の事業がありますので、1点ずつ紹介させていただきたいと思います。

まず、ブランディング事業で、今年度ブランディング戦略のほうを作成をさせていただいていますが、来年度につきましては、このブランディングでしましたものを、今ロゴとか、いろいろ作っているところなんですけども、こういったものを踏まえたパンフレット、ポスター、いろいろ、PRグッズとか、こういったものを作らせていただきたいと思います。さらに、今年度まとめたブランディング戦略の時点修正等をしていく予算としてこちらを組ませていただいています。

また、歴史的建造物・町家活用事業ということで、今年度、観光庁の補助金を活用させていただきまして、竹原の重伝建あるいは大久野島の調査をさせていただいたところでございますが、来年度については、さらにこちらの調査、町並みでどういった活用ができるか、あるいは新規事業者をどのように呼び込んだらいいかという、このような調査事業を実施させていただきます。あわせて、今年度ホームページのほうを構築させていただいて

いるところでございますが、こちらのホームページの保守管理運営費ということでございます。

最後に、コンテンツづくりというのが重要でございますけども、このコンテンツづくりと、あるいは新規事業者の受入環境の整備をしていくという、こういった全体で予算を組ませていただいて、これで1,900万円ということでございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 続いて、この観光プロモーション事業委託料について、事業内容を教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、いわゆる観光プロモーションということございまして、本市においては、平成27年度から国の交付金を活用いたしまして、観光プロモーション事業ということでいろいろ取組をさせてきていただいたところでございますが、平成30年度からは3年間、首都圏向けの観光プロモーションの取組をさせていただきました。また、令和3年度からは海外向けのプロモーションを実施ということでございますけれども、来年度については、国内、国外ともに取り組んでいくということで、海外プロモーション事業を考えています。

内容といたしましては、海外ですと旅行博とかということで、現地の方が集まる旅行博のほうに出向いて、市のPRをするとともに、海外の旅行会社のほうにツアー造成等の営業に伺うということと、国内については、国内の各地でPRイベント等に参加したり、またSNS等で発信するという、このような内容のものでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 先日前お聞きしたのですが、この観光振興のプロモーション事業でタイに研修に行かれたという話を聞いているのですが、これは事実で、何人で行かれたのか、研修の成果と課題等についてお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 予算になるから。

それでは、次行ってください。

平井さん、どうぞ。

委員（平井明道君） では、この国庫支出金のまた補助メニューは何なのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 観光プロモーションに係る補助金でございますが、こちらは補助金については800万円ということございまして、こちらは官公庁の新規の観光メニュー開発ということの補助金を活用させていただいています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） はい、平井委員。

委員（平井明道君） では続きまして、次はこの移住定住プロモーション事業委託料と移住定住プロモーション事業補助金、この2つがあるのは。まず、事業内容を教えてください。すみません。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません。こちら、同様の内容で2つ分かれているのでは分かりにくい部分はあるかと思えますけれども、国の財源の関係で分けさせていただいてまして、まず上の662万6,000円につきましては、移住相談等の対応ということで、まずサポートセンターの運営という内容ございまして、サポートセンターを設置しまして相談対応させていただく運営費と、また移住情報の発信ということで、SNS等による発信、あるいはパンフレットの印刷、移住フェアの出展、こういった内容になっています。

あわせて、この662万6,000円の中には、地域おこし協力隊受入れメニューということで、新たに現在、地域おこし協力隊が3名竹原で活動しているということで説明させていただきましたが、地域の課題を様々分析する中で、いろいろな業務に当たっていただく可能性があるかと思っていますので、いろんな業務で協力隊を招聘できるものをつくっていきながら、地域おこし協力隊、竹原のほうで活躍いただく協力隊を増やしていこうという、こういうメニューと、あとは。すみません、話が行ったり来たりするので。移住・定住で、サポートセンターは設置させていただくのですけれども、既に移住された方とかをコーディネーターとしてお願いをしまして、移住したい方の相談相手になっていただくような移住コーディネーターの設置という、この3つの事業が662万6,000円になってまして、こちらについては全て特別交付税の財源になっています。

次に、一番下の350万円でございますが、こちらにつきましては、プロモーションといたしましても、実際に竹原に来ていただく体験ツアーを造成させていただいたり、その動画を作成させていただいたりというメニューになってまして、こちらは国のデジタルの交

付金の対象ということでございます。すみません、350万円が実際のツアー造成費ということになります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） すみません。たくさんこのDMO関係で事業があるのですが、この竹原観光まちづくり機構に一体何人いらっしゃるのか分からないので、あとこの167ページの中で人件費の予算は全て賄っているのかだけ教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、スタッフが何人いるかということでございますけども、現在ですと、地域おこし協力隊員としてスタッフに当たっている者が2名と、市のほうからいわゆる派遣という形で従事している者が3名、あと、午前中にもございましたが、地域おこし企業人交流プログラムの方が1名という体制で、計6名の今体制で運営しています。

人件費につきましては、すみません、18番の観光まちづくり事業補助金という2,100万円がございしますが、地域おこし協力隊のスタッフについてはこちらに人件費が含まれているということでございますが、市から派遣の職員については市のほうで措置をしているという内容になっています。

委員（平井明道君） その線引きはない。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ないです。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） これは全て入れたら2億円近くになる予算だと思うのですが、これはいつまでやられるおつもりなのかお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 本市におきましては、少子高齢化が進み人口減少が進んでいる中で、観光客の方に多く来ていただきまして、観光消費額を上げることで、地域経済を活性化していくということは重要かと思っています。また、移住・定住ということで、移住者の方を人口増に向けて少しでも移住していただける取組が重要と考えています。

そういう中で、この内容の事業については、そのために実施しているということございまして、現在は機構のほうで事業は実施していただいているところでございますが、市

として取り組んでいく事業と考えていますので、期限ということではありませんが、やっ  
ていく必要がある事業だというふうに考えています。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 観光プロモーション事業についてお伺いします。

国内・市外観光PRイベントへの出展ですけれども、昨年度からされていると思います  
が、これは、昨年度は何回ほどPRイベントに参加されて、来年度はどれぐらい参加され  
る予定か、分かれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらのプロモーション事業については、昨年  
度においては予算800万円ということで実施させていただいたところですが、いうこと  
で、昨年度は海外のほうを中心に取組をさせていただいてまして、香港、台湾、タイの  
ほうに職員が出向きまして、旅行博等のブースのほうに出展と、旅行会社のほうに営業を  
させていただくとともに、中国語あるいはタイ語のフェイスブック等を作成させていただ  
きながら市のPRを図っていったという内容でございます。

実際に成果としては、タイのほうからは、またツアーも造成いただきまして、竹原のほ  
うに寄っていただくということで取組をさせていただいていますし、現在、中国語のフェ  
イスブックにおいては、フォロワーが市のフェイスブック並みにもうついているという状  
況でございます、一定に効果はあったかなと思っています。

来年度についても、広島空港から就航している国と、また親日といいますか、日本への  
旅行に興味が高いエリアをターゲットに同程度の国に営業に行ってきたい。国の数です  
ね。2か国から3か国程度は営業に行ってまいりたいと考えています。

国内のイベントにつきましては、近隣も含めいろいろ御案内いただいていますので、こ  
ちらについては、どこということではないんですけど、今年度も七、八回イベント参加し  
て市のPRに努めていますので、同程度は実施していきたいと考えています。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 続いて、ブランディング推進事業ですけれども、こちらはブラン  
ディング戦略の効果検証を図っていく事業内容、概要が書かれています、具体的な効果  
検証はどのように行っていくのか、具体的に教えていただきたいと思ひます。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ブランディング戦略につきましては、現在最終のまとめをさせていただいているところでございますけれども、その中に具体的にこういう取組をしていくというアクションプラン的な内容も入れさせていただいておりますので、そういったものを実施してきたか、実施の状況と、併せてそれによりましてどういった方が来ていただいているかとか、そういうデータ分析のほうをしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） アクションプランがそういった事業になるということによろしいですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません。ブランド戦略の中に、ブランド戦略と併せて、具体的にどう行動するかというアクションプランのようなものも記載させていただいておりますので、全体的に評価していくという内容でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 大体各事業の中身は分かりました。総括的に、全体的に見て、大変予算も大きなところでございます。これまで、今の今榮市長になって6年間で、かなりの。観光も必要です。でも、かなりの金額がこういったところに行っています。そこに対して費用対効果が本当に出ているのか。その辺を検証して今につなげているのか。ただ、市民は、正直、観光にかなりのお金が行っているよねという話も出ています。本当は、もっと住民の満足度とか、住民のための市民サービス、そういうものに私はもう少し目を向けたほうがいいのではないかなとは思っているのですが、これまでのかかった費用に対して費用対効果のほうは、市としてどのように思っていますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 観光施策につきましては、観光客誘致によります観光消費額の増というのが費用対効果の重要な部分だと思っています。

平成30年災害以来、コロナ禍ということで、観光客数についてはずっと減少傾向で、

なかなかこれまでの取組が生かせてなかった部分がございますが、昨年度からは少しずつ増えてきているところでございます。そういう取組によりまして、例えば年間100万人のお客さんに来ていただきましたら1日当たり3,000人弱が竹原市の、市民ではないですけど、人が増えて経済活動をいただいていることになりますので、そういう部分で、人が多くなれば皆さんも、ああ、そういう効果が出ているのだなと感じていただけるかと思っておりますので、まずは観光客の人を増やしていくということで。すみません、これまで相当額を費用として計上させていただいたのですが、コロナ禍ということがありましたので残念ながら数字が出ていませんけども、DMOで相当の予算も組んでいただいておりますので、来年度以降については、観光振興計画でも観光客の目標値、観光消費額を設定させていただいておりますので、そこを目指してしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 確かに、コロナとか豪雨災害ですか、あったことはあったとは思いますが、なくてもどうなのかなという部分もあると思うのですよ。というのが、例えばプロモーション事業にしても、これまでコロナ前に台湾のプロモーションビデオ、2,000万円ぐらいだったですか、あれ、つくりましたよね。そういうものの費用対効果としてどういう分析をして、今回またこういう事業を行うのか、そこをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） たしか、委員のほうで御紹介いただくように、平成28年度にプロモーションビデオを作成しまして、台湾のほうに誘致に伺ったところでございます。

今回の取組ではございますが、まずは広島空港からアクセスがいいところということでもございますけども、実際に本市に訪れていただいている方、外国人につきましては、東アジアの方面から来られる方が多いということがございますので、28年の効果とまでは言い切れない部分はありますけども、そういう東アジアのほうから多くの方が訪れているということから、台湾、香港というあたりを今年度も来年度も営業に行きたいと思っております。また、タイについては、親日という日本旅行を希望されている方が多いというお話もございますので、タイのほうにもということで、3か国を考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） いろいろな補助金の中で、観光のほうで行っていく事業の中、ありますよね。だから、それを、例えば住民サービスといっても難しい面もあると思うのですが、一般会計から出ている部分もありますので、もう少しバランスの取れた、市民が本当に望んでいることをまずすることが一番ではないかなというふうに思います。

確かに、先ほどの2,000万円の予算の台湾でのプロモーションビデオ、費用対効果からいうのであれば、2,000万円かけたら10倍にも20倍もしなければいけないわけですね。そこが本当にできているのか。これからこれだけやる事業が本当にそれだけの費用対効果を生むのか。竹原市の市民が満足するのか。そういったところが大事になってくると思うのですよね。

確かに、たくさん竹原に来ていただくことは大事なことですし、私も時々ちょっとよその町に、例えば年末も大阪のほうへ行ったのですが、観光客はすごいですものね。アジア系の方とかが多いですね。だから、それに負けないようにやっていくのも必要だと思いますが、もう少し市民の足元を見てあげるのも大事なのかなと。

それと、どうしても、こういったことをやろうとすれば、いろんな企業さんとか、民間企業さん、それは良好な関係を築いていかないといけないと思うのですね。本当に、そういう意味では、竹原を優先していただいたり、そういった民間企業の方々と良好な関係が築けているのかお聞きします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 観光関連事業者の方との関係性という部分ではあるかと思いますが、そういう部分については、いわゆる機構のスタッフにおいては、こちらに移住してきたばかりとか、そういう部分で、まだまだ顔が売れていない部分はあるかと思いますが、市としては、振興計画においても令和9年度の消費額目標を、質問、先日もいただきましたが、80億円以上ということで、これまでにない高い目標を立てさせていただいてまして、近隣では尾道とか、400万人を超える方が来れば、店もいろいろ張りついて活性化もされていますので、市といたしましては、そこを何とか目指して取組をさせていただきたいと思います。

また、関係性については、どうしても顔が見えていない部分が今大きかろうかと思えます。来たばかりでもありますし、計画づくりとかというものもあるかと思えますので、しっかり事業者の訪問をすとか、顔が見える形で関係を築いていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 167ページの同じく18番、観光まちづくり事業の補助金のところの、これは確認ですけれども、コワーキングスペースは、現在の商工会議所の1階部分、空いたところのスペースという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） はい、あその1階部分でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは今後まちづくり機構さんのほうで運営ということになるのだと思いますが、常設の営業というか、開館時間で、目的というか、コワーキングスペースなので、夜遅い時間の活用ですとか早朝ですとか、ケースによっては様々だと思いますが、これは機構さんのほうで柔軟な運営をされていくという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 一定に開館時間はありますけれども、利用していただいている方の都合もございませぬので、柔軟に対応できるように考えていきたいと思っています。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 庁舎というか、行政的に見ると、土日、祝日が休みだったり、朝の時間から夕方5時過ぎというような、そういうような、基本的なベース部分はそれでいいのですが、先ほど柔軟にということをおっしゃったので、ただそこは、機構さんが運営していくという部分において、がちがちの行政ではないということですので、コワーキングスペースは、民間の方がもう既にそういうものをつくって活用されている事業者さんもいますし、せつかく今まで、会議所が移転をした後に、ぼかんと空いたところだけが少し寂しいなということで、この6年においては、そこがよく人の目につく場所でありませぬので、そこが何か行政的な運営の仕方だけで、何や、閉まっているではないかとかというようなマイナス面の部分が出ないように、そこはしっかりと機構さんのほうに活用というか、運用していただきたいと思っていますので、その部分、打合せも含めてしっかりと、苦情とはいいいませぬけれども、使いづらいかとといったような声が出ないようにスタートを切ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君）　こちらはプロモーション分を含む移住・定住までございますけども、機構に委託あるいは補助しているという部分は、行政でなく、民間のスピード感、また柔軟な対応、そういった民間で動ける、民間といいますか、社団法人として動けるという大きなメリットがあるかと思いますので、コワーキングについてもそういった柔軟な対応を検討してまいります。

委員長（今田佳男君）　よろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）　では、次に参ります。

消費対策に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）　次に行きます。

一番下の地域活性化イベントに要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）　では、次は189ページになります。

189ページ、土木費のうちになるのですが、189ページ、2番の駐車場管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

189ページの2番ですね。上から2番目、駐車場管理に要する経費。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）　じゃあ、次に参ります。

下の3番の道の駅管理に要する経費について質疑のある方お願いします。

よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君）　では、次に参ります。

203ページをお開きください。

203ページの一番上、常備消防に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 常備消防の分で委託料が4億6,270万円強ありますけれども、予算の資料を出させていただいて、23ページには資料があって、現行の消防、常駐の常勤の消防署員の職員数が44人と、そして消防力の指針というのがあるのですが、その指針の基準人員が72人ということで。これは毎回言っているのですが、本来整備する指針があって、それに基づいて、現在の配置が何人いるかということで、充足率という言い方をしていますけれども、61%でほぼ変わっていないという状況があって。お尋ねしたいのは、特に昨今いろいろ災害が起こって、その辺の備えと申しますか、備えで一遍に100%の充足率ということまでは言っていないのですが、常々、計画的な消防職員の増員と申しますか、これが必要ではないかなということについてちょっとお尋ねしていきたい。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 竹原消防署の職員の配置の御質問でございます。

資料として提出させていただきました整備指針による人員の配置定数でございます。こちらは、消防力の整備指針の中で定められています、それぞれの人に配置されています車両のあたりに配置する人員ということでの人員の定数ということでございます。

御覧いただきましたら、その場で72名という数字が入っていますけれども、これは全ての車両が常態的に動いた場合に配置すべき最大の数値ということでの数字でございます。

実際、災害が起きた場合は多くの車両が動くこととなりますけれども、署への残しておく人員等、そういうものを含めまして、全ての車両が出るということはなかなか現実的には考えづらいということもございます。また、大きな災害が起きたときには、竹原消防署だけで対応ができない状況、こういった場合には、東広島市消防局管内におきまして第2出動、第3出動、こうした対応を取っていますので、こうした対応を取りながら、実際に必要とする人数ということで、今回、これまで竹原消防署が33人、忠海分署44人という中で配置をしていますし、この人数で運用できているものと考えています。

今後、さらに人員が必要な場合、状況がございましたら、日頃から竹原消防署とは緊密に連携を取っています。こうした状況を、管内2市1町で構成しています消防行政連絡協議会というものもございますので、そういったところにも情報を提供させていただきながら適正な消防人員を確保してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

す。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 72人という説明の分は、確かに施設の整備、これは車両とか等に対する配置でなっているのですけれども、私がこれまで言ってきたのは、今44人というのが、その充足率のことを言っているのですけれども、特に昨今のいろんな災害、能登地震なんかを見ると、どうしても広域的な地震になってくるということで、竹原市だけが起こったのならいろんな連携で支援もしてもらおうということもあり得るのですけれども、どうしてもいろいろ広域的に起こって、まず自らのところでそういったいろんな救助なり支援なりを、救援活動なりをしていく必要があるということでは、一遍にこの100%というのではなくて、これまでずっと言っているのは、計画的に1人、2人とかというふうを増やすことが可能ではないかなということで、そこを見て今までやっているということですから、広域的な災害では、私もちよっと不安があるのですけど、そこらはどういう対応をお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 広域的な対応ということでございますが、先ほども少し申し上げさせていただきましたが、当然、本市内で救急でありますとか事故、災害が起きた場合には、まずは本市の隊が対応をしているところでございます。その上で、本市、署に一定の消防力を残しておきながら、さらに対応が必要な場合におきましては、先ほども申しましたように、第2出動等で東広島市消防局管内での対応をさせていただいています。さらに大きな災害となりました場合には、先日の江田島市での火災もございましたけれども、そういったところには広域的な応援、東広島市消防局からも応援隊を出させていただいていますし、さらに広域的な対応を取っていくというところでの対応となろうかと思っています。よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も言い方がちょっとおかしかったのかも分かりませんが、広域的な災害という言い方で、例えば能登地震が現実起こったら、広くいろんな地域で災害が起こっているよということでは、そこに地元の消防団員、消防署員、そういった消防力がまず最初にその救命なり支援なりをやらなくちゃいけないという面で。確かに、いろんな、

江田島の火災とかというのは、竹原市が影響なかったら応援に行くというのは当然なのですけど、私が言っているのは、能登地震の教訓からも、広い範囲で、いろんところで町、市が災害が起こっているという面から見たら、まずその地元で対応するのがやらなくてはいけないという面では、もっとちょっと、整備指針があるわけですから、そこに1人でも2人でも近づける努力をしていただきたいなということにしておきたいと思います。

いいです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

あと、もう少しと人事があるのですが、10分間休憩します。ちょっと長くなったので。35分から再開します。

休憩します。

午後3時25分 休憩

午後3時33分 再開

委員長（今田佳男君） 再開をいたします。

203ページ、常備消防が来ましたので、203ページの消防団報酬等に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

なし。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に行きます。

2番、消防団運営に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 消防団運営に要する経費の17番の消防用備品でございますが、本年度より250万円程度増加している。その事業内容と事業効果についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 消防用備品のうち、来年度の予算でございますが、1,753万6,000円ということで、本年度よりも約250万円ほど増額をしているところでございます。

その内訳といたしまして、消防用備品といたしまして、例年、消防団の車両、小型ポンプ積載車でございますが、こちらの計画的な更新を行っているものでございます。来年度

につきましても2台の更新を予定しているところでございますが、車両の価格が若干高騰したというところで、見積りベースで約10%上昇したというところが一部影響がしているところでございます。

あわせて、消防団の団員の装備品につきましても予算をつけているところでございまして、この中身といたしましては、消火活動等に必要となります消防ホースの購入でありますとか、本年度更新をいたしました、消防団員の活動服が、新たな団員等が入った場合の対応ということで追加の購入を考えています。

なお、消防ホース等につきましては、本年度の火災の中で、河川の水位が低い中で自然水利を取る場面がございましたが、河川の水位が低かったという状況があり、十分な水が確保できなかったというような状況がありました。そういったことに鑑みまして、多少、今、吸管といいますか、ホースの先に竹の籠のような、プラスチック素材でございまして、そういったものをつけていますが、それを平べったくして、少し水位が低くても水が取れるような、そういったものに更新をしていくように、初年度はちょっと考えています。

気象状況がいろいろと変わってきていまして、雨も少ない、河川の水位が取れない状況も発生されますので、そういった新たな装備品が出ていますので、そういったものにも少しずつ更新をしていながら対応をしていきたいと思っておりますので、消防団員がフルに活動できるような状況を少しでも手助けしていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 毎年継続的に消防団活動に対して装備品を増やしていただき、これについては大変うれしく思っていますが、今の吸管のほうのもの、あれは何個ぐらい買う予定なのか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 現在、26台、第6分団を入れて27台の消防団の車両がありますが、計画的に購入をしていきたいと考えていますので、当面、今年度は、10台といいますか、10個といいますか、そういうものを計画をしています。当然、今後、車両等の購入等に当たりまして執行残等が出ましたら、その分上乗せといいますか、少しでも充実させられるような備品を購入させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、205ページ、真ん中辺の1番、消防施設整備に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、1つ飛ばして、2の水防・防災対策に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 下へ下がって3番、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費、これは次の207ページまでまがります。地域防災ネットワーク推進事業に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、次は247ページになります。

よろしいですか。

これは2つあります。地方債償還に要する経費、あとそれから地方債償還に要する経費と2つありますが、この2つについて質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次は249ページになります。

予備費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、順序表の4ページ、5ページになりますが、人事管理に要する経費、これは一括でまいらいますので、人事管理に要する経費について質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 予算資料で19ページに職員数と、その次のページに職員の残業時

間等の資料をつくっていただいています。それと、あと予算書の251ページに、総括として職員数の数が、前年度、今年度の比較が251ページ等々に載ってしまっていて、ここを見ると、例えば職員では去年と比べて4人増になっているとか、会計年度職員も一定の増というような数値があります。

それで、お尋ねしたいことは、この21ページの予算資料では、毎年残業時間を出していただいているのですが、要するに今年度、2023年度に比べて新年度は、こういった増えているような数値もあるのですけれども、現実問題としては、残業時間がこれだけ解消できているよという労働条件の改善があれば、ちょっとそこを教えてほしいと。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 時間外勤務の御質問でございますけれども、確かに、委員会資料の20ページにつきましては、令和5年度の4月から1月分までの数値を出させていただいておりますけれども、一応、時間外の勤務につきましては、松本委員から以前から指摘をされているところでございますけれども、時間外勤務が多くなりますと、職員の心身に大きなストレス、メンタルヘルスにつながるということもございまして、これまでもいろんな取組をさせていただいているところでございますけれども、時間外を削減するというのは、ワーク・ライフ・バランス、そういうところを踏まえまして重要な部分になりますので、これまでも、時間外勤務の多い部署への聞き取りとか、あるいは事業が平準化するように、あるいは職員の配置、会計年度等を含めた配置を行いながら、職員が1人で業務が集中しないような取組をこれまでもさせていただいておりますけれども、来年度に向けても、そのような同様の取組を行っていく中で時間外勤務の削減に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと分かりにくい説明なのですが、この20ページですか、各課の残業時間を出させてもらって、一番下のところは、最大で、この4月から1月で522時間というようなもので、これは10か月あったら平均的には出てくるのですけれども、平均ですから、ここで分かればちょっと分かりやすく教えてほしいのですけれども、2023年度でもいいのですけれども、残業時間の中で、月に45時間とか、それが何人ぐらいいるか。それで、私が常々言っているのは、過労死の人も前にいたので、それは残業が8時間超の人が過労死で、これは即刻なくさないといけないといえますか、そう

いったことを指摘しました。ですから、今分かればですけども、月に45時間を超えるような人は何人ぐらいいるのか、それが月に80時間の人はどれくらいなのか、分かればちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 月に80時間の働いている職員、月45時間勤務している職員は何人かという御質問でございますけれども、一応この10か月間の中でいきますと、月80時間を超えている職員につきましては4名、月45時間を超えている職員につきましては27名でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういった、特に80時間というのはちょっと、残業がですから、ですからそれは本当大変な状況だなというのがあって、そこは具体的に、人の配置というのですか、これは緊急にもやって、それをなくすというのは対応が取れなかったのだろうか。それで、恒常的に増えている、ずっと業務として、その課が特定に増えているところは、今度、恒常的人の配置をすれば削減できるというのが一般的なのですが、その考え方、80時間というのは、予測しなかったと、おかしいですが、当初予算よりは業務量は何らかの事情で急激に増えたということで、その対応が起こった。しかし、それは、本来なら、解消するために人の配置とかというのが必要なのですが、そこは対応できなかったのかどうか、そこは聞いておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 月80時間超の勤務のことについてでございますけれども、一応、今年度でいきますと、80時間を超えた職員のところを見ますと、ちょうど一時的に業務が集中していたというところがございますので、実際に4名いらっしゃるということをお先ほど説明させていただきましたけれども、全体の回数でいくと4名で4回ということがございますので、1人、1か月、その月がちょうど業務量が集中したということがございますので、そしてそのあたりにつきましては、先ほども説明させていただきましたように、会計年度等の配置、そういうことを踏まえて対応させていただいています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、過労死の80時間の早急に打開策と、45時間の人もいますから、ぜひ解決の対応を取っていただきたい。

委員長（今田佳男君） それでは次に、農業委員会に移ります。

農業委員会の歳入予算審査順序表によりますと、29ページの耕作証明手数料、39ページの農業委員会補助金、49ページの農業者年金基金業務委託料、3件が該当します。質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、歳出に参ります。

149ページになります。

農業委員会、委員活動に要する経費、一般事務に要する経費、2つになります。質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 農業委員会の活動に要する経費ですが、742万9,000円ということで次年度はやられると思うのですが、農業委員会の業務としては、どうしても地域の農業委員さんや地域の推進委員さんによって農地の集積とか農地の保全ということをしつかりとやられていると思いますが、令和6年度はどのような取組をされるのかについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 農業委員会の活動でございますけども、現在、国の農業といたしまして、それぞれの地域で、農地をどのように使っていくかということで、地域計画というものをつくるようなことになっています。農業委員、また農業推進委員については、この地域計画において、ここの農地をどういうふうにするかという取りまとめで、今地域に農業委員会事務局と出向いていろいろ話合いをしていただいているところでございます。

農地転用許可という本来業務に併せて、この農地集積という、農地利用計画という部分について、6年度については一緒に取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 農業委員報酬についてお伺いします。

これは、予算でなくて、ほかのところでも農業委員についての自分の考えは申しさせていただいたことがあります。先日、農業従事者の方から、今回の予算の中でも、ふるさと納税で竹原のイチジクが原材料になったものというのが、八天堂さんのジャムであったりとか、そういうこともありました。八天堂さんがこのジャムを竹原のイチジクを使ったというのは、何か積極的にアプローチをしてということではなくて、奇跡が重なった部分もあるというようなことも聞きました。

そういうような情報は、常に農業に従事をされている方、農業に関係性のある方で様々なそういう情報が得られる人、こういう方に対して、そういう方が農業委員になるべきであらうというふうに私は強く思います。なので、様々な事務的なこととか、農地転用、いろんなことがありますけれども、農業をしっかりと、もうける商売といいますか、それがお金になるようなことをやっていくといったら情報収集しかないと思うので、その情報収集をしっかりとやっていくためにも農業委員さんのほうには、報酬があるわけですからしっかりと業務をしていただきたいと思いますが、その予算については、言えばもっと高くてもいいと思います。ただ、もう決まっていますのでこういうふうな報酬になっていますけれども、もらう限りはしっかりとした活動をしていただきたいというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、先ほどのイチジクの例でございますが、こちらについても、地元のイチジク農家の方が亡くなられて1年くらい放置されていたという農地でございますけれども、農業委員また農業推進委員、両者から、何とかやられる方がいないかという相談をいただきまして、逆にイチジクを栽培したいということで、八天堂さんとか、ほかの農家さんもあったので、皆さんにお声がけして、うまく八天堂さんが手を挙げていただいたという形でつながったものでございます。

委員さんが言われますように、農業委員、推進委員がそういう情報をより多く市のほうにいただきますと、市のほうでは、竹原で農業したい、こういうものをしたいという相談をよく受けていますので、うまくマッチングできた事例かと思っています。

ということで、今後においても、農業委員さんについては、昨年から若干また法律等が変わって、今まで特に月に何日以上活動しないといけないとかという規定がそこまでなかつ

たのですが、昨年度から、月に12日程度はいろいろ情報を取ってくださいとか、農地を見てくださいますとか、そういった方向性も出ていますので、農業委員さん、推進委員も地域に出ていただいて、そういう情報をより多く取っていただけるように市のほうからも働きかけをまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、農業委員は終わりました、公共用地先行取得事業特別会計に参ります。

352、353ページになります。

歳入歳出で一括審査をまいります。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

なしでよろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 総務部長、終わりますが。終わりになりますよ、今の。説明。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 吉田委員のほうから庁舎移転の関係がございまして、ちょっと説明不足の面がございまして、私がちょっと勘違いしていた面もございまして。

資料といたしましては、令和5年2月6日の全員協議会のときに説明した内容で、吉田委員がおっしゃるように66%のことも、その2月6日の全員協議会の中で話が出てまして、井上課長が申し上げたところは、緊防債の充当率の話でなくて、緊防債に対する助成率の話ということでございますので……。

委員長（今田佳男君） 部長、ちょっと待って。

総務企画部長（平田康宏君） そのことをまた説明させていただきますので。

委員長（今田佳男君） 休憩しましょうか。

では、休憩します。

午後3時54分 休憩

午後3時56分 再開

委員長（今田佳男君） では、再開します。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） すみません。大変貴重な時間を空費いたしまして、恐れ入

ります。申し訳ございません。

今お配りしていますのは、先ほど申し上げましたが、昨年の2月6日の全員協議会におきまして、庁舎移転に係る取組状況についてということで御説明を申し上げました。

一番最後のページに概算事業費等についてということで御説明を申し上げました。

(2)の概算事業費と財源内訳ということでございまして、この当初見込みというのは令和3年3月に見込んだものでございます。その下の今回見込みというのが令和5年2月の見込みということでございます。

概算事業費におきまして、当時の概算事業費が20億円ということでございます。その中で緊急防災・減災事業債の対象となりますものが12億円ということで、これが60%ということでございます。

その60%でございまして、12億円に対しまして、一番右の交付税措置額、緊防債掛け70%というものがございしますが、こちらが8.4億円ということでございます。

20億円に対しまして、12億円の緊急防災・減災事業債ということでございまして、そちらが8.4億円ということでございまして、必要な一般財源総額といたしましては、そちらにございますように、必要な一般財源総額11.6億円ということでございます。

今回見込みの令和5年2月を見ていただきますと、概算事業費、工事費34億円、その他といたしまして4.2億円ということでございまして、合計が38.2億円ということでございます。このうち緊急防災・減災事業債の対象となりますのが、起債額にございますように29.1億円ということでございまして、これを割り戻しますと76%ということでございました。

それで、説明の際に担当課長が申し上げましたのは一番右側の交付税措置額ということでございまして、その交付税措置額を見ますと20.4億円ということでございますので、全体の事業費38.2億円に占める割合としましては53%ということでございますので、その説明を申し上げたということでございまして、大変ちょっと説明が不足してまして申し訳ございませんでした。令和5年2月の全員協議会で説明させていただきましたものでございまして、吉田委員がおっしゃるとおりの率というのがございまして、私もちょっと終わった後にいろいろ考えていまして、2月6日の全協以降にこの説明はしていませんので、これに基づいて予算を措置していますので、繰り返しになりますが、令和5年2月6日の資料に基づくものが今回のそれぞれ予算の積算となっていますので、御理解いただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） ずらっと説明を受けて、ちょっと考えて、内訳がどうしてこうなったのかという、これは私は必要だと思うのよね。いろいろな委員さんがいて、人とは考え方が違うかも分からないが、こういうふうに議会に対して一定の整理されたものをいつも出さないといけない。これでも、どうしてこうなったのかというのを、多分みんな分かっていないと思うよ。それは一応分かるのよ。だから、問題ないのだという。だから、ちょっと時間が、私なりに聞きながら、別にこういう席で。自分が納得すればいいのだから。なるほど、いや、もういいのよと。そして、納得した上で、進めていってもらいたいという。これはどの委員さんも同じよね。今後は、誤解を招くような、そういう対応ではいけないと思うよ。いつも、前もって前もって、いろいろな資料を提示して、協力してもらいようにしていかないと、その点は。今日はもう疲れ切ってるのよ、4時までずっと人の話を聞いたら。あなた達もそうだろう。だから、ちょっとゆっくり考えさせてください。また、お聞きします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

よろしいですね。質疑、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） よろしいですか。締めます。

以上で総務企画部の個別審査を終了いたします。

次回は、3月4日月曜日10時から市民福祉部の個別審査を行います。

ここで御相談なのですが、項目に漏れがないようにということで今回歳入についてずっと追いかけたのですが、ちょっと時間もかかりましたので、市民福祉部の歳入については、皆さんに見てきていただいて、5枚ぐらいあるのですが、その中で質疑をしていただくという、一括質疑というふうに変えたいと思います。それでお願いしたいと思いますが、よろしいですね。

だから、市民福祉部はもう仕分の個別を1個ずついきませんので、確認してください。

よろしいですね。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、終わりますよ。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後4時03分 散会